

1. 議事日程

[令和5年第2回安芸高田市議会6月定例会第5日目]

令和5年6月16日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案第62号 令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)  
日程第3 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	南澤克彦	2番	田邊介三
3番	山本数博	4番	武岡隆文
5番	新田和明	6番	芦田宏治
7番	山根温子	8番	先川和幸
9番	石飛慶久	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	金行哲昭
15番	児玉史則		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

16番 大下正幸

4. 会議録署名議員

7番 山根温子 8番 先川和幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	危機管理監	松崎博幸
総務部長	高藤誠	企画部長	高下正晴
市民部長	内藤道也	福祉保健部長兼福祉事務所長	中村慎吾
産業部長	森岡雅昭	建設部長	河野恵
消防長	近藤修二	教育次長	柳川知昭
教育参事	和田治子	総務課長	新谷洋子
財政課長	沖田伸二	政策企画課長	佐々木満朗

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（5名）

事務局長	毛利幹夫	事務局次長	藤井伸樹
総務係長	日野貴恵	主任主事	山口渉
主事	實村峻		

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 児玉副議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は15名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 児玉副議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において7番山根議員、及び8番 先川議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 議案第62号 令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）

- 児玉副議長 日程第2、議案第62号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。  
本案は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。  
石飛予算決算常任委員長。
- 石飛予算決算常任委員長 予算決算常任委員会委員長報告をいたします。

令和5年6月12日付で本委員会に付託された、議案第62号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」並びに議案第62号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算に対する修正案」についての審査結果を報告します。

付託された議案について、6月13日に委員会を開き、審査をしました。このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億6,708万3,000円を追加し、予算の総額を205億7,005万3,000円とするものです。

補正の主な内容は、次の2項目になりました。

まず1点目は、通常分として、「観光施設に係る官民連携手法検討調査業務委託料」や、「道の駅三矢の里あきたかた改修に係る工事請負費」などを計上、2点目は、電力・ガス・食料品等価格高騰関連として、「住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰重点支援給付事業」と「中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業補助金」でした。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は、次のとおりです。

総務部の審査においては、委員より、「あきたかた発行業務委託料について、紙資材高騰により昨年度から予算額が上がっているが、紙質を薄くする検討は行ったか。」との質疑があり、執行部より、「委託業者とも確認したが、これ以上紙を薄くすると裏面が透けて見えるため、適切でないとの判断をした。」との答弁がありました。

企画部の審査においては、委員より、「官民連携手法検討調査業務委

託料について、昨年も実施しているが、今年度は具体的にどのような検討をしているのか。」との質疑があり、執行部より、「去年は、神楽門前湯治村の分析を行っている。今年度は、たかみや湯の森のプール棟を改修し、健康維持のためのサウナ温泉利用やフィットネスジムなどの利用を通じた運動習慣の定着を促すなど、市民、観光客の健康づくりに寄与するモデル事業を検討している。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査においては、委員より、「安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業について、家計急変世帯に対しての給付は行わないのか。」との質疑があり、執行部より、「今回は、できるだけ広く生活者を支援するという観点から、家計急変世帯への給付は行わず、2023年度の住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯に対して給付することとしている。」との答弁がありました。

産業部の審査においては、委員より、「安芸高田市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業について、対象者数が市内中小企業者数と市内農業経営者の合計1,160者と計画されているが、どういった方が対象なのか。農業経営者30者は少ないのではないのか。」との質疑があり、執行部より、「農業者等については、青色申告をしている農業者や法人を想定しており、対象者数1,160者は商工会で調べた数字である。」との答弁がありました。

また、委員より、「企業立地推進事業費における、株式会社良品計画の進出に伴う、地域おこし協力隊への委託料480万円だが、市が人件費を払って協力隊を雇い、株式会社良品計画の仕事を応援するということか。」との質疑があり、執行部より、「あくまで地域おこし協力隊の担う活動は、地元の商工業者、農業生産者との連携を図り、特産品の新規開発、地域資源、加工品を活用した販路拡大促進であり、市のための活動である。その中には株式会社良品計画との連携も想定の一つだと考えている。」との答弁がありました。

また、委員より、「株式会社良品計画の出店に伴い、3,300万円の改修工事の費用を、なぜ市が負担するのか。」との質疑があり、執行部より、「一般的に企業誘致を行う場合、その環境を整えるのは自治体がやるものだという認識を持っている。」との答弁がありました。

また、委員より、「道の駅三矢の里あきたかたの建屋は公有財産だと思うが、賃貸借をする場合は公募の必要があったのではないのか。」との質疑があり、執行部より、「賃貸借契約は第三セクターの株式会社道の駅あきたかたと株式会社良品計画が契約を締結するものであり、市と株式会社良品計画が契約するものではない。テナントの公募については、協定に基づき協議や調整を進めてきた。」との答弁がありました。

また、委員より、「テナントの出店については、指定管理者全てに一任されているのか。市は指定管理者との契約の中で、公有財産の貸付けについても委託しているのか。」との質疑があり、執行部より、「指定管理者がテナントの選定の裁量はもっているが、株式会社道の駅あきた

かたは第三セクターであり、株主の了解の下で選ばれている。市の一存で決まるものではない。」との答弁がありました。

また、委員より、「公有財産を貸し付ける場合の契約について、地方自治法第234条に、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、せり売りにより締結するものとある。今回、出店計画を1者にされていることから随意契約になると思うが、何項に該当するのか伺う。」との質疑あり、執行部より、「道の駅は市の資産であり、第三セクターである株式会社道の駅あきたかたに貸している。それが地方自治法にのった対応である。市は、そこから先、第三セクターが株式会社としてテナント業を行い、いいところを呼び、入ってもらうという意思決定をしている。」との答弁がありました。

また、委員より、「無印良品の流通が開始されると市民の利便性が向上されるという説明だが、相関関係について伺う。」との質疑があり、執行部より、「これから開業する無印良品の店舗が54号線沿いに位置しており、商工センターの店舗から一本の道で流通が流れてくる。また、安芸高田で作ったものが拡散していく。さらにはネットショッピングで注文したものが、送料もかからず道の駅で受け取ることができるといったメリットがある。」との答弁がありました。

教育委員会事務局においては、委員より、「子どもの学び充実事業費における、中学校の学習ソフトの必要性を伺う。」との質疑があり、執行部より、「生徒が学校や家庭で1人1台端末などを活用して、学習に向かう時間を増やすといった狙いがある。」との答弁がありました。

また、お手元にお配りしたとおり、議案第62号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算に対する修正案」が提出され、審査を行いました。

内容は、道の駅三矢の里あきたかたへの株式会社良品計画の誘致に伴う施設改修工事費を削減するものです。

提案理由は、本件の誘致に当たっては、公有財産の貸付けに当たり、業者選定の公募の手続などがなされず業者を決定されているが、地方自治法に規定されている契約の理由が見当たらない。加えて、改修設計費を専決処分により予算が組まれ執行されているが、臨時議会を開催する時間がなかったとは言えない。

これらの手続に関する要件を専決処分の審議において求めたが、承知するだけの説明が得られなかった。このような中で補正予算の改修工事費の提出は、地方自治法に示されている二元代表制の根幹を揺るがす事態となり、本市における議会制民主主義は崩壊すると考える。

このたびの誘致が市にとって有益と思われても、地方自治法に沿った手続を踏まえて行うべきであり、これらが欠落した手続での補正予算は、認めることはできない。令和5年度安芸高田市一般会計補正予算から工事請負費3,300万円を減額し、歳入歳出の総額を205億7,005万3,000円から205億3,705万3,000円に改めるものです。

審査の過程において、委員より、「この事業そのものが有益だと感じ

ているか。」の質疑があり、提案者より、「一定の手続がされていないので、有益だとは思っていない。」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、「株式会社良品計画との包括的連携に関する協定は、市にとって有益である。」との意見もあったが、議案第62号については「修正案」並びに「修正案以外の原案」が、可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○児玉副議長 これをもって、委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

熊高議員。

○熊高議員 石飛委員長が十分なおまとめをされておるので、まずは敬意を表したいと思います。

その中で、大事な数字が市長から発言があったと思いますけども、契約をして今後の取組として、安芸高田市は3,300万円の改修費を出していきますが、その後8,000万円の投資をして無印良品計画は運営につなげていくんだというふうにおっしゃってましたけども、これは市民にとっても、お金の動きとして重要な視点だと思うんですね。この8,000万円良品計画が出すということが答弁の中にあつたことが抜けていると思いますが、この辺について何かお考えがあつて抜かれたんでしょうか。

○児玉副議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

石飛委員長。

○石飛委員長 先ほどの委員さんの質疑ですが、報告にその質疑といいますか、やりとりが載ってなかったということですが、その8,000万というのは良品計画さんが出店に伴う投資の件です。このたびの三矢の里あきたかたへ良品計画が出店する際の道の駅の改修費用を3,300万捻出するという議案です。

ですから、議案に徹底した協議を重ねてきたということで、有名な良品計画さんが8,000万が出そうが1億だそうが、その辺はもう8,000万以上しっかり投資していただきたい。来ていただく以上は立派なものをつくっていただきたい、それはありますが、このたびの報告にはのる案件ではないと思います。

以上です。

○児玉副議長 ほかに質疑はありませんか。

熊高議員。

○熊高議員 委員長おっしゃるように、8,000万円という金が良品計画が出してきたわけですが、直接お金の動きに影響はないとおっしゃる言い方も、ある程度、的を射ていると思いますけども、市民が今回の政策をどういふふうには評価、判断するかという視点の中で、安芸高田市が持ち出しばかりじゃないんですよ。良品計画もそれ相当の覚悟を持って8,000万円という支出をして、今後の良品計画の事業の推進をしていくんだと。

質疑の中でもありましたように、もしうまくいわずに撤退したらどうするのかというような議論もありました。その中で、良品計画そのものも8,000万円という投資をするので、そう簡単に逃げるということはない。むしろ、その8,000万を回収するために最大の努力をして経営をするだろうというような感覚もあります。そういうふうにもやりとりをしたと思います。そういった視点でいえば、この8,000万円があるかないかというのは、市民の政策判断において非常に重要なポイントになると思うんですね。ですから、これは委員長報告に出してほしかったなという気がしておりますので、その辺、改めて広報等にこの中身も出ていくと思いますけども、今後の市民への広報の中で伝えるべきじゃないかというふうに思いますが、委員長のお考えはいかがでしょうか。

○児玉副議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

石飛委員長。

○石飛<sup>予算決算常任</sup>委員長 驚きですが、まず委員長報告は委員長、副委員長に一任という声を頂いて、なおかつ、報告が足りないということを本会議の場で言われるということは非常に心が痛いです。

先ほどのその数字の件ですが、その数字というものは改修費用の費用ではなく、良品計画の投資の金額という話ですね。それは一会社の投資計画の議論をする場ではないと思います。先ほど報告したとおり、選定における第三セクターの道の駅あきたかたが、指定管理しているあきたかたが1者だけ決めたという行為がどうだったのという委員長報告全て網羅されております。そこの論点から外れたことを載せても話がぼけると思います。ですから、集中して論点を絞った話をまとめさせていただいたと思います。

修正案に反対の意見を、どうだったのという質疑も最後の辺でちょっと含ませていただいたということもあります。聞いていただいたとおりだと思います。そういうことで、この報告を変える、変更する予定は全くありません。

以上です。

○児玉副議長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○児玉副議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

これより、本案に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論あり)

討論がありますので、これより議案第62号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」の件に対する討論を行います。

討論は修正案も含めて討論を行います。

まず修正案に反対し、原案に賛成される方の討論の発言を許します。

田邊議員。

○田邊議員 2番、田邊です。修正案に反対、原案賛成の立場で討論いたします。

安芸高田市市議会基本条例の最初に、こう書いてあります。「二元代

表制の一翼を担う議会は、市民から選ばれた議員による合議制の機関であり、議決事項の責任ある姿勢はもとより、多様な市民の意見を反映するものでなければならない。」これを見て、私は反省しました。

今回、二元代表制の崩壊、議会軽視という言葉が並びました。形式的に見ればそうなのでしょう。しかし、現実はどういうと、私たちは本当に議会の能力を最大限発揮したと言えるのでしょうか。まず我々は、どれだけ市民の声を聞いたのでしょうか。昨年の地域懇談会で、「議員が市民の声を聞いたと言うが、どの地域で何人の話を聞いたというデータをちゃんと示してほしい。近所の代表で出ているわけではない。」と言われました。今回アンケートを取った南澤議員は示すことができると思います。ほかに示すことができる人はいるのでしょうか。他市町では、議案の審議、審査をする前に公聴会を開き、市民の声を聞く取組をしているところもあります。本来なら、集めた市民の声を議会でブラッシュアップし、執行部と議論することで反映させていくものだと思いますが、残念ながら、私たちはできているとは思えません。

そして、資料の要求や質疑をやり尽くしたと言えるのでしょうか。原案に賛成の方は、納得しているからというのは理解できます。修正案に賛成するということは疑義があるということではないのでしょうか。疑義があるのに質疑をしないというのは、職責を放棄していると言われても仕方がないと思います。こんな状態で市民の代表と言えるのでしょうか。議会軽視、二元代表制が崩壊とって説得力があるのは、その職責を果たしている議会だけだと思います。

今、我々がすべきことは、体裁だけの二元代表制ではなく、市民の意見を反映できる、実体のある二元代表制をつくり上げることです。幸いなことに、修正案に賛成される方の中にも、無印良品の出店はいいことだとおっしゃられる方もおられます。いま一度、市民の声に耳を傾けていただきたい。

以上で、私の修正案反対、原案賛成の討論を終わります。

○児玉副議長 次に、原案及び修正案に対する反対の討論の発言を許します。

(討論なし)

○児玉副議長 反対討論なしと認めます。

次に、修正案に反対し、原案に賛成される方の討論の発言を許します。南澤議員。

○南澤議員 1番、南澤です。修正案に反対、原案に賛成の立場で討論をします。

まず、義務的な経費でなく政策的な予算については、専決処分ではなく、臨時議会を開催するべきであると考えています。少なくとも、専決処分の前に議会のほうへ説明、報告することを求めます。なぜなら、市の事業については、私たち議会が共に責任を負うものだからです。

本件は、株式会社良品計画との包括連携に関する協定の1つ目、地域経済拠点づくりのための予算です。単に店舗ができるというだけではなく、この拠点をベースに、未利用材を活用した商品開発や安芸高田の産



品を無印良品の販売網に乗せて各地で販売すること、移住、起業、新規就農の相談窓口の開設など、地域の課題解決に向け、連携を進める計画です。商品開発、販路拡大は、地元商工業者や農業者の期待も大きく、商工会青年部は部として、農業者の方は一部の方ですけども、ひろほく農考会の方も出店を求める声を正式に上げております。また、若者を中心にこの予算を認めてほしいというネット署名も立ち上がり、今朝、小学校のPTAの行事に私が参加した際も、若いお母さん方から、この件どうにかならないのかという声を多数頂いております。

公募については、株式会社道の駅三矢の里あきたかたとの民民契約なので、公募は不要という説明がありました。過去には、あきたかたアグリフーズの立ち上げの際に、6億700万円の補助金を投入する事業に、公募ではなく随意で広島駅弁当株式会社と提携をしている実績もあります。事業者が地域課題を解決するリソースを持っていると判断できるのであれば、公募をせず民意でパートナー提携を結んできた、選んできた、議会もそれを認めてきた経緯があります。株式会社良品計画は、課題解決や地域活性化のリソースを持つ世界規模の事業者です。

今回、安芸高田市は、3,300万の改修費を計上していますが、これは売場面積を確保するため、壁を撤去する工事です。しかし、市の施設の壁を民間が撤去するわけにはいかないもので、市が負担するというのは、やむを得ない当然のことかと思えます。

先ほどもありましたように、さらに良品計画は、市の倍以上8,000万円を投資する事業です。寄せられた声の中には、すぐ撤退するのではないかというふうな心配する声も頂きましたが、この投資額が本気で取り組む何よりの証拠だと考えています。

加えて、今回の企業誘致を議会の判断で遮るようなことがあれば、この先、安芸高田市に進出してこようという、企業誘致に乗ってこようという企業は、この先現れるんでしょうか。大変危惧しております。未来に希望を残すためにも修正案に反対し、同僚議員に再考を促すものです。以上です。

○児玉副議長 次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

山本優議員。

○山本優議員 10番、山本優です。私は、この修正案に賛成の立場で討論を行います。

まず、この議案の基本は、私たちの市民の税金、市税を投入して行うものです。ですから市税の導入をするに当たっては、市民に、議会に十分な説明と理解を得てやる必要があります。しかし、この事案に対しては、6月2日の議会運営委員会の終了まで一切説明も報告もありません。議案の内容を見て、初めて知った件です。

また、この中には、公共施設の使用に対しては、公平・公正を求めるために公募をすることが基本であります。公募もなく、実際は随意で契約されております。このような説明なしで独断と専行を許すようなことは、議会の権能を放棄することとなります。議案の内容についても重要

ですが、議会としての権能を守っていかないと議会不要論となってしまいます。議会と行政の二元代表制、行政は執行部は執行権の提案、議案の提案、議会は独断と専行を許さないためにしっかりと審議して、それを許さないのが議会の役目であります。

よって、説明が一切ないような議案について、独断と専行を許すようなわけにはまいりません。中身がいかにかいいものであっても、説明責任というものは一番大事な作業です。それが守られないようなことは、議会として一切許されませんので、この修正案に対して賛成の意見といたします。

以上です。

○児玉副議長 次に、修正案に反対し、原案に賛成される方の討論の発言を許します。熊高議員。

○熊高議員 私は、修正案に反対し、原案に賛成する立場で討論をさせていただきます。

先ほどの委員長報告でもありましたように、本市における議会制民主主義が崩壊するというような修正案の提案の中でありましたけども、皆さん、振り返っていただきたいと思うんです。平成27年3月18日、これはこの道の駅を建設するときの当初の議会の中身です。

その当時の議員の皆さん、その当時は18名の議員がおりましたけども、そのうち9名の議員が、ここに今残っております。さらにはその当時、その企画部長であった武岡議員も職員として関係をしております。児玉議員、そして石飛議員、大下議員、先川議員、宍戸議員、山本優議員、そして金行議員、秋田議員、そして私の9名が残っております。

その当時、国土交通省と連携をして道の駅を造ろうということで、当時の浜田市長が、一生懸命取組をされました。いざ予算を開いてみると、規模があまりにも大き過ぎて、国土交通省は、その規模の予算は出せないということが、3月の定例会の前の2月の時点で分かりました。しかし、予算はもう既につくってありますので、その予算を執行部は当然通してほしいということがありましたけども、これは、裏づけの根拠のない予算です。法的根拠のない予算です。

しかし、その当時の議会は、その法的根拠のない予算案を通したんです。その当時の議員の中で今残っている金行議員は、その当時の委員長でありました。そして秋田議員、熊高、そして、その当時の何人かの議員で、歳入の根拠のない予算は通すわけにはいきませんということで、その予算を削除した修正案を出しました。

しかし、皆さんは、浜田市長を信じれば大丈夫だと、全く法的根拠のないものを通したんですよ。今回は法的根拠がないと言いながら、先般の予算委員会、あるいはその前の専決のときに十分説明は聞きました。私たちもしっかりと質問をさせていただきました。説明責任が十分ないといいますが、先般も言いましたが、私たち議会が執行部の話を聞く場を持たなかったという大きなポイントがあるんですね。それをこちらが

せずに、説明がなかった、これはあまりに一方的過ぎる論調だと思います。

しかも予算委員会の中で十分審議をし、中身については確認できました。それは先ほどの予算委員長の言葉の中にもありましたけども、そういった状況の中で、法的根拠がないからこれを認めるわけにはいかないという論調というのは、平成27年からここまで何が変わったんですか、法律の。この後、修正案に賛成討論もあるでしょうから、そこらをしっかり示していただきたい、そのように思います。

さらには、地域おこし協力隊の予算480万、これについても質疑がありましたけども、この中身については多少の議論をしましたが、地域おこし協力隊を雇用してから適当に考えればよいというような議論であったと思います。そんな無責任な議論がありますか。しかも専決をした450万の調査費、これはもう動いております。本当に市民に有利な判断なんでしょうか。

昨日のことですが、商工会の青年部、あるいは農考会の若い人を中心に、これまで良品計画と未利用材の活用、あるいは商品開発をするということで、執行部の担当者の皆さんといろいろ議論をしてここまで進めてきたわけです。その状況を本当に皆さんは御存じなんでしょうか。

一昨日ですか、議長宛てと清志会の会派宛てに意見書を出されております。そして、昨日10時に会派の代表である山本優議員が聞き取りをされたというふうに結果として聞かせていただきました。その中で、若い皆さんが本当に楽しみにしとったんで、どうかこれを進めてほしいという要望されたというふうにお昼頃に聞きました。

しかし、山本優議員のお話は、無印良品の商品、あれはコンビニへ行ったら文房具とかで買えるよ、あるいは未利用材の活用、そういったものは道の駅のJAの産直市でできるでしょうと。若い人は、がっかりしておりますよ。そういった認識しかないのかということで、本当に残念がって、どうしたもんかということで私に連絡がありました。そういう実態が許されるかどうか、皆さんよく考えていただきたいと思います。

その当時の平成27年の討論の中にそれぞれ討論されておりますが、早くせえというふうな意見も出よろうですけども、全部読みたかったんですけど、これは平成27年の会議録で全て読み取ることができますので、後ほど中身を、誰が何を言ってるかということを確認していただきたいと思います。

その当時、児玉副議長は、道の駅そのものに反対を唱えておられました。財政が厳しい中で、こういったことを安易にすべきじゃないと、その当時おっしゃってました。あるいは先川議員は、市は人口減少に歯止めがかからない。いまや人口3万人台を割る少子化に移っている。行政、民間それぞれの役割分担を明確にして活性化を図る必要があるだろうというふうなことをおっしゃっております。

さらに道の駅は、基本的には国の事業であり、人口減少に悩む本市の

活性化への起爆剤として市長の誘致活動の賜物であります。今回この道の駅を放棄するということは、本市の活性化につなげていくことにブレーキがかかる。ですから平成27年度予算案については、全ての安芸高田市民の幸せにつなげていくためにも、この事業推進を強く要望するというようなことを書かれています。

○児玉副議長 熊高議員、要点をまとめてお願いできますか。

○熊高議員 はい、もう少しでまとめますんで。

そういったところを見ますとですね、今回の良品計画が来ること、これは道の駅の誘致以来、利益が上がっていなかった道の駅の経営改善をするという大きなチャンスなんです。

造った当時いろいろ議論しましたが、その結果として今があるんです。今その危機の状況をどう打開するかということで、執行部、担当者含めて一生懸命努力してきた結果が、今回の良品計画との協定に結びついていったわけです。このチャンスを逃したら道の駅の将来もかなり厳しい状況になってきます。そういった観点を本当に持たれているのかどうかということですね。

民主主義がどうのこうのと言いますが、民主主義は多数決が原理です。41対59でも多数決で決まることになるんです。そういったことも含めて、先ほど言いましたように、若い青年たちが希望を持って進んでいきたいということを止めることが、本当に民意として反映する民主主義の姿なんではないでしょうか。その辺りを強く申し上げて、原案に賛成し、修正案に反対をさせていただきます。

以上です。

○児玉副議長 次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

山本数博議員。

○山本数博議員 3番、山本です。いろいろ今、反対意見を聞かせていただいたんですが、提案理由をした立場で発言はどうなんかのいうふうに思ったりしたんですけど、提案者としてですね、ここだけはっきりしとかなければ、こう思っています…。

(動議の声あり)

○児玉副議長 動議の内容は。

○南澤議員 提案者の討論は許されるのでしょうか。

○児玉副議長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉副議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ここで11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再開



○児玉副議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

先ほど南澤議員より、修正案の提出者が賛成討論ができるのかという質問がありましたけども、禁止する規定がございませんので、継続して賛成討論をしていただきたいと思います。

山本数博議員、賛成討論の発言を許します。

○山本数博議員 3番、山本です。るる反対討論を聞きよりましてですね、提案者として、どうしてこの提案に至ったかというところを御説明を若干していつて理解を求めたいと、こういうふうに思います。

まず最初にですね、この良品計画が三矢の里あきたかたの道の駅に進出すると、こういう話を聞いたのは、中国新聞の記事で4月の下旬だったと思いますけど、知ったんですね。ああいう大きな企業が安芸高田にも来るんかと。またそのうち説明があるじゃろうと、こういうふうを受け止めました。ちまたでですが、この良品計画が来ることについてのよしあしの議論がその後、身の回りでも出てまいりました。でも、そのうち議会を開いて、予算を伴うものなら計画も含めて予算の説明があるものというふうに地方自治法にはそういった手続が書いてあるんで、そうなるんじゃろうと、こういうふうに思っておりました。

この5月の下旬になりまして議運が開かれた中で、こういうのが議題に上がってくるんじゃというのを聞きました。第1回目だったか2回目になるんか知りませんが、この専決処分は議題にはのっておりません。最後になるんだろうと思いますが、この議会の中でですね、どういう議案を取り扱うんじゃいう議運が開かれた中で、承認の第6号に、設計費を専決処分した補正予算があるというのが上がってきたでということを知りました。これはちょっと待てよと。企業誘致の市にとっては大企業じゃないんかなというふうに思うた。

設計費の専決処分があるということは、この企業誘致はもうスタートしとるんじゃないかと。議会にはその全容の説明もなくですね、もうこの企業誘致は市の金を投資して、この事業は進められとると。これはちょっと待てよと。地方自治法でいう手続からして、やっといてすまんがやらせていただきます。あとこだけ金が要るんで、議会のほう承認してください、こういう一方的な市政運営はいかんと。これは地方自治法を逸脱しとると。要するに行政手続が法律に沿って基本的な手続がされていない、このようなものを許しちゃいけんと、こういうふうに思うたんです。それで、そこらの行政手続のことは地方自治法でいう二元代表制、そこらの根幹を揺るがすという表現にさせていただきました。

それで今度は議会にかけて、賛成、反対の議論をしてですね、この企業誘致そのものが前に進むか進まんかですね、設計費を組むところから議論をして、賛成なら受け入れようと、否決なら受け入れない。この企業誘致が左右するっていうところは、その舞台がない。その舞台がない

のは議会制民主主義が崩壊していくじゃないかと、こういう表現にさせてもらたんです。

まあいいじゃないか、まあいいじゃないか、一番言っとった市長が癒着いう、この世界になってくると思う。市長は癒着はいけんです。談合はいけんです。私は正々堂々とやるんです。それが市長の市政運営のスタンスだと。先にやらせてもらいましてごめんなさいね。ちょっと設計したら3,300万の改修費が要るようになった。だから補正させてもらいました。認めてください。もうやりおります。これはやっぱり今言った地方自治法での手続は粗末に扱われとると、こういうふうに言うしかないと思うんですね。

しかも企業が来るのにですね、初めは自分らでどうぞ提供しますと市は言うたら、その改修費は来る企業が出すもんじゃというふうに思っ  
とった。そこは議論の余地があるんですが、3,300万の金をですね、市がその企業のために出すということは、今までの市政の中で、これは我慢せえと、これは使いよらんのじゃけ、利用者が少ないのじゃけ、修理はちょっと待てというて、今市民が修理をさせてもらわん施設が何ぼもある。どっちが先かと、こういうことも議論の対象になる思うんですが、私が言いたいのは、そこまでは突っ込んでの話じゃなくて、やっぱり地方自治法に基づいた行政手続を市の執行部はやるべきだと、こういうことを訴えたいんです。

以上です。

○児玉副議長 次に、修正案に反対し、原案に賛成される方の討論の発言を許します。  
(討論なし)

○児玉副議長 賛成討論なしと認めます。  
次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。  
石飛議員。

○石飛議員 10番、石飛です。道の駅三矢の里あきたかたへの良品計画の誘致に伴う施設改修工事を削減する修正案に賛成します。

地域振興に要する経費として支出する施設改修工事費は、緊急性がある経緯である等の案件に当たらないとして、専決処分を不承認とした定例会初日に提出された承認第6号と一連のものです。地方自治法第138条の2第1項、「普通地方公共団体の執行機関は、当該普通地方公共団体の条例、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令規則その他の規則に基づく当該普通地方公共団体の事務を自らの判断と責任において誠実に管理し、及び執行する義務を負う。」とあります。

また、普通地方公共団体の公共用施設の建設、建物等は、本来、普通地方公共団体の責任と負担において行われるべきであります。当該建物は、第三セクター三矢の里あきたかたを指定管理者として運営されています。施設管理者の運用として、地方公共団体においては、指定管理者制度導入後も、引き続き公の施設設置者の立場であることを十分に踏まえ、施設の規模、対応に応じた適切な評価を怠ることのないよう、留

意する必要があります。

施設管理者と指定管理者が一体となって、開業から長年たったにもかかわらず、改めて不動産鑑定評価もせず、1社、良品計画の出店計画の推進に邁進することはいかがかと思われま。指定管理者としてテナント募集、ほかの企業誘致、プロポーザルの公募など、あらゆる手だてを指導したのか、また、市にとっての公益性を十分に協議したのか、及び議会にそれを説明したのか、丁寧な手順を踏んで事務執行をしていただきたいということで修正案に賛成します。

また最後に付け加えますが、包括連携協定を締結した良品計画の安芸高田市への出店や、地域連携推進業務を否定するものではありません。

以上です。

○児玉副議長 次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

(討論なし)

○児玉副議長 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第62号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」の採決に入ります。

本案の委員長の報告は修正でありますので、まず委員会の修正案について起立により採決いたします。

委員会の修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○児玉副議長 起立多数であります。よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正決議した部分を除く原案について起立により採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○児玉副議長 起立多数であります。よって、修正部分を除く原案は可決されました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 一般質問

○児玉副議長 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確に分かるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。

6番 芦田議員。

○芦田議員 6番、芦田宏治です。通告に基づき、大柰2点について質問します。

最初に、道の駅三矢の里あきたかたの管理運営と観光振興について質問します。

1番目の質問をします。道の駅三矢の里あきたかたは、全国で1173駅目。広島県では20番目の駅として令和2年6月1日に開業し、今年の5月末で丸3年が経過しました。6月4日には開業3周年記念のイベントも盛大に行われました。開業して3年間の成果について伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほど来の話でも非常に気になったんですが、誤解をされてる方、混同されてる方、理解が不十分な方、多数散見されましたので、改めてお伝えするんですが、市と道の駅を運営している第三セクターの立場は異なります。かなり混同されてます。その上で、この一般質問においては、あくまでも指定管理に出している市の立場からお答えします。

道の駅ですが、オープン景気もありまして、当初は想定を上回る客足となりました。それらもあって年間の売上高は、大体5億から6億、5億円台で推移していますので、地域経済に対して一定の押し上げ効果が出ていると評価をしています。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 コロナ禍でのスタートで何かと大変だったと思いますが、厳しい環境の中で目標としていた入場者数や売上げは達成されておりますので、一定の成果を上げられたと私は思っております。

道の駅をよく利用されている方に話を聞くと、買物だけでなく、土曜日、日曜日や祝日に開催されているイベントを楽しみにしていると言われていました。私も土日よく通れば、イベントで駐車場が満員になっているので、イベントが非常に定着しているのだなと思っておりました。イベント効果も大いにあったと思いますが、イベントは年間何回くらい実施されているのか、また、その効果について伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 イベントの開催数ということでございますが、小さなイベント、例えばキッチンカーイベント、そういったものでありますと、ほぼ毎週とっていいように開催をしております。

さらには、2月から始まりましたサンフレッチェのパブリックビューイング、これもほぼ毎週開催をさせていただいております。また、レンコン広場を使いましてコンサートイベント、そういったものもスポット的に行っております。年間を通して、ほぼ毎週のようにイベントを開催しているというふうにお考えいただいてもよろしいかと思います。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○児玉副議長 次の質問に移ります。開業して3年間で課題もいろいろ出てきたのではないかと思います。どういう課題があって、課題にどのように取り組



んできたのか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 道の駅の課題は、何ととっても収益構造です。国道沿いの商業施設、この市においては一等地と言ってもいい場所に建ってるんですが、それでも施設の運営に年間2,700万円税金を投入しています。事業としては赤字という状態です。

くしくも先ほど熊高議員の方から言及があったんですが、道の駅をあの形にしたことによって、かなりの無駄が生じています。これは御認識ある方もいらっしゃる、聞いたことない方もいらっしゃるかもしれません。もしかすると一番の大きな、一番幾つかあるんですが、かなり大きな要因としては、あの駐車場です。ノーバック駐車というこだわりを前の前の市長がお持ちだったとかであの形にされたんですが、使って分かるとおり、駐車場の面積に対して台数がかなり減ります。何よりも使いにくい。要は、車を発車しにくいんですね。その結果どうなるかというと、まず1つ、先ほどオープン景気と言いましたが、人がたくさん来ると入り切らないので、道路を挟んでる向かい側の土地まで借りて駐車場にしています。余計な支出だと思います。

そして、中の警備、交通整理、これに多額の費用を投じています。あの駐車場の形でなければ、この2,700万もっと減らせたはずですが、平成27年と先ほどおっしゃったと思うんですが、その当時、どれほどの議論がされたのか。不勉強ながら、その当時の議事録まだ読んでいなかったもので後で目を通しておきたいと思います。

そういった赤字を垂れ流している状態、これが道の駅です。市の財政状況を踏まえれば、明らかに持続可能ではありません。よって、指定管理者の第三セクターである道の駅三矢の里あきたかたに対して、市は経営改善がなされるよう指導を行ってきています。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 先ほど市長が答弁されたように、私も道の駅の一番の課題は、収益の確保だと思います。人口減少や農産物の出荷者の高齢化が進む中で、道の駅を継続的に、かつ恒常的に維持していくためには、集客力を高めていくことが大事だと思います。

そのためには道の駅の目玉になるものが要ります。新鮮野菜があることも大事ですし、今回のように集客力のある企業との連携も1つの手段だと思います。収益の確保、そのための集客力のアップのための取組について、どのように考えておられるか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 集客としてのまずターゲットなんですけども、これは市内外ともに考えられますが、市民全部合わせても2万7,000人しかありませんので、や

はり市外からの集客、ここに注力すべきだと考えています。その意味では、市外からでもわざわざ安芸高田市に来てもらえるそれだけの目印、ブランド力が必要であろうというふうを考えて企業誘致に取り組んできました。この数日間、数週間において、様々な議論がなされましたし、執行部として可能な限りな説明は行いましたが、集客力を高めるその目的に最もふさわしいのが、このたび執行部が行った事業です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。道の駅で観光情報の発信や、地元の特産品販売などに携わってきた安芸高田市観光協会が令和5年の3月末で解散しましたが、観光協会が担ってきた業務はどのようになっているのか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 観光協会の業務として、市の観光や神楽などの情報発信、武者衣装やマスコットキャラクターの管理、安芸高田市三矢の訓連携協議会事務、道の駅の売場対応、こういった業務があります。

このうち現在は、道の駅の来訪者、売場対応などの業務を道の駅が引き継いでおり、今後は情報発信業務も道の駅に委託をいたします。その他の業務につきましては商工観光課が担い、全面的に対応できる体制としています。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 ただいま答弁がありましたが、観光協会が担ってきた業務については、特に支障なく対応をしているということでしょうか。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 御認識のとおりですが、あえて付け加えるならば、従来以上の観光振興となるよう、市が直接的に手がけているわけですから、そのように仕向けています。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。安芸高田市では、今年、毛利元就郡山城入城500年の記念事業に取り組んでいます。毛利元就と郡山城のほか、安芸高田神楽、サンフレッチェ広島、そのほかにも土師ダムや湧永庭園など、市内にはたくさんの観光名所があり、はやし田や市入祭など様々な観光イベントもあります。

この道の駅には年間100万人を超す集客力があり、これからも市内の観光情報発信の拠点になっていくべきだと思いますが、今後、観光情報の発信は、どこがどのように担っていくのか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森岡産業部長。

- 森岡産業部長 観光情報の集約とその発信元として、三矢の里あきたかたが周知をされています。先ほどの答弁と重複をいたしますけれども、観光協会が運営していたホームページあきたかたNAVIなどの情報発信を、道の駅がこれから引き継ぐことにしております。あわせて、商工観光課と秘書広報課が緊密に連携を図り、観光情報の発信拠点とするよう考えております。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 次の質問に移ります。安芸高田市と株式会社無印良品との包括的連携に関する協定が4月27日に締結されました。それによりますと、市の地域課題解決と地域活性化を図ることを目的にして、地域経済拠点づくりに関する事項から、地域資源の活用、商品開発、地域資源、加工品の販路拡大と促進、関係人口の拡大、移住・定住促進、災害対策に関する事項まで主に5項目について、相互に連携と協力をするという内容となっています。
- 包括的連携協定が地域の活性化に有効だというのはよく理解できますが、今回の無印良品との包括的連携に関する協定の締結によって、安芸高田市にとって、どこが大きなメリットだと考えているのか伺います。
- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
森岡産業部長。
- 森岡産業部長 良品計画との協定を締結することで官民連携での事業推進を図れ、地域課題の解消につながります。例えば、拠点については、購買力のある無印良品を利用する消費者がベジパークを利用するきっかけとなり、両者の相乗効果が期待できることや、商品開発や販路拡大については、取引相手とともに商品化を目指すことができるなど、販売効率の高い商品を目指すことができます。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 先ほど道の駅の改修工事費を削減した一般会計補正予算の修正案が可決されましたので、無印良品の出店は事実上ストップすることになりますが、市と無印良品との包括的連携協定は、今後も継続されると理解してよろしいのか伺います。
- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 はい、そのとおりです。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 次の質問に移ります。道の駅の改修工事費を削減した一般会計補正予算の修正案が可決されたので、無印良品の出店はストップということになりました。補正予算審議の中では、専決処分の件などが主な争点となって、無印良品が道の駅に出店するようになったいきさつなどは十分に

聞くことができませんでした。そこで、無印良品の出店について、具体的な計画はどうであったのか、詳しい説明を伺います。

○児玉副議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　これまでも幾つかの機会にお話をしたんですが、整理してお伝えをします。まずは無印良品の店舗の開設です。先ほども少しありましたが、無印良品の特徴である、幅広い年齢層が利用する商品がそろいますので、市内外からの集客が見込めます。加えて、先ほど話にあった包括協定に基づいて、地域の特産品を生かした商品開発や店舗網を生かした販路拡大が期待できます。

また、地域おこし協力隊員との連携を通じて、有害鳥獣や耕作放棄地といった地域課題の解消にも取り組めます。加えて、広島アルパークの空間事業チームと連携することで、移住や住まいの相談窓口を設けるなど、人口減少への対策にもつながる構想となっていました。このように、単なる店舗の展開ではなく、ほかに例を見ない挑戦とする計画となっていました。

執行部は市が発展する可能性を示しました。その可能性を潰したのが議会です。またお願いと言えればいいじゃないなどということは普通ありません。企業の計画を踏み倒しておいて、先ほど南澤議員がおっしゃいましたが、1つの企業に限りません。このスティグマ、烙印は、安芸高田市の禍根として将来にわたって残ります。その判断をした議員の皆さん、議会として責任を重く受け止め、その責任を取っていただきたいと思っています。

○児玉副議長 　以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 　次の質問に移ります。道の駅三矢の里あきたかたに無印良品が出店することで、具体的にはどのような効果が期待できると考えていたのか伺います。

○児玉副議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 　世界的なブランドの良品計画と連携を図ることで、地域資源を活用した商品の開発とその販路、それに伴う就労、起業、所得の向上など様々な波及効果があると期待をしておりました。

無印良品の出店によりまして、道の駅の利用客増加が見込まれ、これによるベジパークとレストランとの相乗効果は大きく、さらには道の駅の収支改善も大いに見込めるものと考えています。安芸高田市の最大の起爆剤となる取組と思っております。

○児玉副議長 　以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 　執行部が出席しての全員協議会が令和3年1月以降、開催されていません。全員協議会が以前のように開催されて、事業の説明等が行われてい

たら今回の結果も変わっていたのかと思いますが、市長のお考えを伺います。

○児玉副議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　　結論がどうなっていたかについては、私が判断する立場にありませんので、残念ながらよく分かりません。

ただ、明らかな問題として全員協議会は開催されなくなっています。執行部から様々な形で申入れをしてきましたが、全て拒否されています。さらには議長、副議長、市長、副市長の4者協議も途絶えたままです。もっと言えば、新議会となり、議長副議長が代わられた際、挨拶にいらっしゃるのかなと思えば、それもないままです。対話をすると言いながら、やっていないのが実情です。言うことではなく、やっていることが大事だと私は思いますので、その点においても議会の責任というものを私は追及すべきだと考えています。

○児玉副議長 　　以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 　　次の質問に移ります。道の駅では、サンフレッチェ広島の試合を応援するパブリックビューイングを今年の開幕戦から開催していますが、どのような効果があるのか伺います。

○児玉副議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 　　大きく2つあるというふうに考えております。

1つは、道の駅にとっての効果です。毎週のイベントとして定着し、道の駅のにぎわい創出につながっていると評価しています。観戦者数は4月1日以降の10試合で平均で70人程度となっております。

もう一つは、市民にとっての効果です。人が気軽に集まり、興奮や感動を分かち合える貴重な機会になっていると捉えております。公共施設の使い方としては、これ以上ないサービスとなっていると考えております。

以上です。

○児玉副議長 　　以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 　　私も道の駅に見に行きましたが、多くのサンフレファンが、飲食を楽しみながら試合を応援していました。

パブリックビューイングが道の駅の売上げに貢献しているのは、とても大切なことだと思います。サンフレッチェのファンが増えることや、道の駅のPRにもつながればと思いますが、パブリックビューイングの今後の展開について、計画していることがあれば伺います。

○児玉副議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 　　まず、今年度のパブリックビューイングにつきましては、全部で34試

合を予定をしております、残りが17試合となっております。これを道の駅でのイベントと併せながら、多くの方にPRをしていくことを続けていきたいと思っております。

来年度につきましても、まだこれはこれから検討していくところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、非常によい場所というふうにしてつくっていけるという感触を持っておりますので、これからまた検討していきたいと思っております。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 先ほど答弁がありました、パブリックビューイングについては、これからもっともっと試合を見に来られる方も伸びていくと思いますので、これからの展開に期待をしております。

次の質問に移ります。道の駅三矢の里あきたかたの今後の事業展開について伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 やはり市内外から人が集まる場所として、市の活力につなげていきたいと考えています。とりわけ先ほども触れましたが、サッカー公園との近さもありますので、サンフレッチェ広島と協働することで、道の駅を発展させていければと考えています。そうすれば経済的な拠点だけでなく、文化としての拠点として、市の新たな原動力になると考えています。

そうした中で、ここが大事なんですが、事業体として道の駅の採算を改善させ、指定管理料を圧縮し、一刻も早く持続可能な形に変えていきたいと考えています。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 持続した経営力のある道の駅を目指すには、収益の確保が大切だと思います。そのためには、今後とも集客力を高めるために、新しいことに挑戦していくべきだと思っております。

続いて、大梓2番目の質問に移ります。毛利元就郡山城入城500年記念事業について伺います。

500年記念事業については、昨年12月の定例会の一般質問でも質問していますが、その時点では令和5年度の予算を検討するタイミングで、まだ記念事業も決まっていないのが現状でした。5年度に入って6月になりましたので、500年記念事業も計画が進んでいると思いますので質問します。

最初の質問です。令和5年度の毛利元就郡山城入城500年記念事業で、現在までに決定しているイベントについて伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

柳川教育次長。

- 柳川教育次長 入城500年記念事業実行委員会が主催するイベントにつきましては、現在募集をしております、あきたかた焼きコンテスト、元就の里市民コンサート2023、元就の里山守プロジェクト2023、毛利元就フェス2023、それから、元就の里リレーマラソン2023の5件でございます。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 コロナ禍で3年間イベントが中止になったり延期になったりしてきたので、市民の500年記念事業への期待も大きいと思います。個々のイベントについてイベントの内容など、もう少し詳しく説明をお願いします。
- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。
- 柳川教育次長 まず1件目、現在募集しております、あきたかた焼きコンテストにつきましては、6月30日が応募締切りとなっております。  
2件目、元就の里市民コンサート2023が7月30日日曜日、クリスタルアージュで開催をいたします。  
3件目、元就の里山守プロジェクト2023が8月11日、山の日でございますが、郡山城の登山を計画をしております。  
メインイベントの毛利元就フェス2023については、9月16日土曜日にクリスタルアージュで、それから、続く17日日曜日に、ゆめタウン、2日間で予定をしております。  
そして最後5件目、元就の里リレーマラソン2023が10月14日土曜日、運動公園で予定をしております。以上の5件でございます。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 次の質問に移ります。毛利元就が500年前、郡山城に入城した9月19日は、今年は平日の火曜日になっています。平日のイベントは開催しにくいとは思いますが、500年という大きな節目の記念すべき日なので、例えば、市民登山などみんなの記憶に残るようなイベントが考えられないかと思いますが、何か事業計画があれば伺います。
- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。
- 柳川教育次長 先ほど申しましたように、記念事業のメインイベントとなる毛利元就フェスは9月16、17、土日の2日間で開催をし、9月19日火曜日につきましては、休館日である歴史民俗博物館を特別に開館をして記念イベントを実施する計画でございます。現在そのイベントの内容については検討しておるところでございます。  
以上です。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 次の質問に移ります。郡山城入城500年を記念して市民企画事業を募集しています。入城500年を市民のアイデアで盛り上げようという企画

で、昨年の第1次募集から始まって3月末で第3次募集が終了し、現在は第4次募集中で、締切りは6月30日となっています。今までに応募が何件あって、現時点で採用された件数は何件か伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。

○柳川教育次長 市民企画事業としての応募は、現在12件でございます。うち、採択されたのは1次募集で1件、2次募集で1件、3次募集で2件、計4件でございます。2年間で20件の応募を目安としておりましたので、応募状況でいえば、現在の進捗は60%ということになります。  
以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。あと2週間で応募が締切りになりますが、アイデアはあるが、申請書の作成に悩んで応募をためらっておられる方もたくさんおられるのではないかと思います。申請書作成の簡素化や書き方の補助をしてあげたら、500年記念事業にふさわしいアイデアを酌み上げることができるのではないかと思います。第4次募集に対応できないか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。

○柳川教育次長 今以上の書類の簡素化は、基本的には難しいと考えております。理由としましては、助成金であること、また、審査会で採択の可否を決定していることから、必要最低限の書類は作成していただく必要があるということですので。

なお、書類作成に関しては、申請者から相談があれば、随時担当者のほうで対応をしております。もう少し時間ありますので、1件でも多く申請があるよう取り組みたいと考えております。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。郡山城の登山道整備が3月20日に始まりました。工事の進捗状況を見るために、5月の下旬に郡山に登りました。雨が降るたびに土砂で流されて石がむき出しになり歩きにくかった登山道が、本丸まできれいに整備されており、歩きやすい登山道に生まれ変わっていました。また、史跡の説明板が新設、取替えが進められ、新しい展望ポイントの標識も設置されていました。

子どもからお年寄りまで安心して登れるように登山道が整備され、史跡の説明板や案内標識も新しいものに取り替えられており、本丸までの登山を楽しむことができました。登山道の整備が完了したら、まず多くの市民に郡山城に登ってもらいたいと思います。お太助フォンや広報あきたかたなどで市民に広く周知してほしいと思いますが、考えを伺いま



す。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。

○柳川教育次長 これまで広報あきたかたで安芸高田歴史紀行への定期的な特集記事の掲載や、3月に開催したトークライブ「春風亭昇太と萩原さちこの山城あるきのススメ」など、郡山登山への関心が高まるよう取り組んでまいりました。

6月20日に完了予定の登山道の整備についても、これから市や博物館のホームページ、SNSを使って情報発信を行っていきたいと考えております。市民の方に広く周知できるよう努めたいと思います。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。郡山城には展望ポイントが5か所ありますが、木が伸びて展望が著しく悪化しています。これから郡山に登られる方も増えてくると思います。できるだけ早急に木の伐採ができればと思いますが、計画について伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。

○柳川教育次長 郡山の保安林につきましては、このたび禁伐から択伐への変更が許可されました。これまで択伐への変更は一貫して不可という県の回答でしたが、毛利元就入城500年を機に、2022年10月に改めて県に協議を申し入れ、協議申請を経て許可に至ったものでございます。この許可を受けて、農林水産課と連携をしながら、この6月中には展望ポイント3か所の択伐を伐採を実施をする計画でございます。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 本当にうれしい答弁をいただきました。郡山城は眺望がよくないと言われていましたが、展望ポイントの木が伐採できることで、郡山城に登られる方の楽しみが1つ増えると思います。登山道の展望ポイントの標識も設置されていますが、展望ポイントの標識に第1展望ポイントとか第3展望ポイントなどのように固有名詞をつければ、登山者により分かりやすくなると思いますが、考えを伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。

○柳川教育次長 複数ある展望箇所への表示ということでございますので、現地を見て、登山者に分かりやすいようなような表示となるよう、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。郡山城の整備が進み、子どもからお年寄りまで

安全に安心して登れるようになったのは、500年記念事業の大きな成果だと思えます。これからは持続的な維持管理が必要だと思えますが、今後の郡山城跡の維持管理についてのお考えを伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。

○柳川教育次長 現在行っている登山道の整備は、木製階段の更新のほか、土系舗装により土砂の流出を防ぐことで耐久性も向上するよう工夫をしております。  
また、初めての試みとなりますが、記念事業として8月11日山の日に山守プロジェクトを開催をいたします。このプロジェクトは、市の内外から参加者を募り、力を合わせて登山道の整備を行うものでございます。この取組は毎年開催をして、郡山の継続的な維持管理につなげていきたいという考えです。

以上です。

○児玉副議長 続いて答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 少し補足をさせていただければと思います。今、土系舗装という言葉が出たんですが、恐らくなじみのない方が多いかなと思いますので、少し説明をします。

土系舗装というのは、工法、材料の名前なんですけども、基本的には土でできています。土でできているアスファルトみたいなものなんです。なので、固めるとかなり硬いです。雨が降っても基本的には崩れません。見た目が土ですので、耐久性だけでなく景観としても非常に優れているという工法です。

何でこれを説明してるかということですね、今回の500年記念事業に当たって、ちょっと階段を直しましたと、道をきれいにしましたというような工事では駄目だと。500年という節目でそんな投資をしてどうするんだという注文をつけたところ、担当課が一生懸命になって考え、そして選んでくれたのが、この工法です。先ほど次長のほうがさらっと説明をしてくれてはいるんですが、禁伐から択伐になったというのも、当初、木を切ったほうがいいんじゃないですかと言ってみたら、無理ですと、この回答でした。いやいや、今切らずして、いつ切るんですかと。職員を何とか押し出して、県の方に掛け合ってもらいました。根気強い協議の結果、このたびの500年記念事業ということも相まって許可が下りたということです。

したがって、ちょっと地味な公共工事ではあるんですが、市の職員が一生懸命になった非常に丁寧な事業ですので、ぜひとも市民の皆様にもそのような背景も含めて、この郡山、その登山を楽しんでいただければと願っています。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 毛利元就公郡山城入城500年の記念すべき年に、より多くの方が郡山

城に登られることを期待します。

以上で、私の一般質問を終わります。

○児玉副議長 以上で、芦田議員の質問を終わります。

ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉副議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

12番 宍戸議員。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。今回は食農教育について、教育長にお伺いいたします。

日本の食料自給率の現状や国際情勢が不安定になると食料が大きな影響を受けることなどから、義務教育課程における食農教育の重要性についてマスコミなど取り上げられています。

生きていくためには、食べなければなりません。農業体験を通して食の大切さや、自分たちの食べるものがどのような過程で作られていくのかなど学ぶことは、子どもの成長に大切なことと思います。また、とりわけ、安芸高田市にあっては、地域とのつながりを深め、風景や暮らし、ふるさとの継承をすることにつながっていくものと考えます。また、安芸高田市の目指すまちづくりの将来像である「人がつながる田園都市安芸高田」に沿ったものと言えます。

そこで質問いたします。

まず、(1)番です。市内の小学校における農業体験など、食農教育の取組の実態をお聞かせください。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 小学校低学年の生活科、中学校の技術科などで野菜などの栽培から収穫までの学習に取り組んでいます。地域と連携した取組例としては、吉田小学校と吉田高校アグリビジネス科が連携したサツマイモの栽培、川根小学校が地域の柚子組合と連携した柚子の栽培、加工体験などがあります。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 先ほど教育長が答弁されたことについては、この中国新聞に何回か載っておりました。吉田でしたかね、愛郷小学校のことも載っておりましたが、これは各学校によって地域性もありますので、取組方は違うんだろうと思うんですが、それは中学校でも同じことでしょうか。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

永井教育長。

- 永井教育長 中学校におきましては、先ほども言いましたが、技術科というのがあります。この技術科の指導内容の中に、いわゆるトマトでありますとか、イチゴでありますとか、そういったものを通して栽培をし、学習するような内容になっておりますので、中学校は地域に出向いて地域の方と一緒にということは主にありませんが、学校の教科の学習、技術科の中でそういった栽培活動等に取り組んでおります。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
宍戸議員。
- 宍戸議員 これは各小学校とも、また中学校もそうですけれども、取り組む学校と取り組まない学校というのがあるのでしょうか。
- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長 基本的にはですね、教育課程と申しまして、それぞれの学校がどういった学習内容に取り組むかということにつきましては、校長が最終的な判断、責任を持つということになっております。したがって、地域の実態、学校実態によりまして軽重の差はございます。  
しかし、小学校は何らかの形で、これは農業だけに限らず漁業等、安芸高田市で言いましたら、川等に関わってきますが、そういった体験活動に取り組んでいる現状がございます。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
宍戸議員。
- 宍戸議員 次の質問に移ります。  
(2)番です。食農教育の意義をどのように考えておられるのかお伺いいたします。
- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長 食を支える農業に関する学習と体験活動を一体的に行う取組は、食と農業への関心を高めることのほか、農産物から食品へと変わるプロセスまでを学習、体験することができる農業や食育を学ぶ、より実践的な学習方法であると捉えています。  
補足しますと、現行の学習指導要領の中で、いわゆる食農教育という表現は使っておりません。食農教育とかいった表現は、今日、日本においては、いわゆるJAあたりが盛んに用いられて、学校との連携とかをされている実態はございますが、いわゆる学習指導要領の中で、食農教育という表現は使われておりません。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
宍戸議員。
- 宍戸議員 これまで私も質問しましたが、食育ということで、知・徳・体、皆最終的には食育が繋がっておるということで、食の大切さをどういうふうに学んでおられるか、教えているかということをお聞きしたことがありますので、大体その辺は分かっておるんですけども、この食育という

のは、私は近年、言葉は使われていたのかなと思いましたが、これは明治の時代から食育という言葉が使っておられたようです。そういうことで、食育というのは長い歴史を経て今日に至っていると。

そこに併せて、今回特に農業基本法等が変わってきます。そういう中で、食と農と、つまり食料と農業と、それから農村と、こういうもののつながりを一体化したものが大切になってくるのではないかという思いから教育長にお聞きいたしました。

次に移ります。

(3)番です。平成27年3月、教育委員会が作成した副読本「安芸高田市ものがたり小学校編」「郷土安芸高田市中学校編」がどのように活用されているのかお聞かせください。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 この副読本につきましては、小中学校とも社会科の授業、あるいは総合的な学習の時間等に教科書の補助的教材として活用しておる状況がございます。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 この副読本は、平成27年3月、教育委員会のほうで制作されておりますが、これは私は内容的にも素晴らしい内容であるということで以前にも質問して、これは、むしろ学校だけではなくて一般家庭の方々にも知っていただくのがいいんじゃないかということも申し上げてきました。

ちょっと平成27年ですから、もう8年くらいたっておりますので、その中身を少し修正をするところがあると思います。例えば、三江線はもう廃止されましたが、そういうところは編集をしながらやっていくということが大事なんではないかというふうに思いますが、これを再編、編集していくというお気持ちはありませんか。

○児玉副議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 再編ということでございますが、今日、時間的経過もございまして、主には先ほど言っていた三江線というようなこともありますが、グラフとかを用いている数値が随分変わってきておる現状がございます。そういったところは指導する教師といいますか、学校のほうで、その辺りは一番最新のデータを用いながら指導しておる状況がございます。そもそもこの副読本を作成した大きなきっかけというのが、2点ございます。

1点目は、高田郡から安芸高田市に合併をしまして、高田郡で一緒と言いながら、それまで6町での生活と申しますか、そういったことが多かったもんですから、なかなか他の町の状況について子どもらが知らない。そこを何とか教科書の副読本という形で、小学校あたりでいいますと、3年生で初めて地域を学ぶんですが、そういったところの参考にし

てもらいたい。

もう一つは、指導者側の課題としてですね、近年、学校へ勤務する教員の地元率が下がってきている状況がございます。したがって、地域の実態が十分把握できないまま、どうしてもやっぱり社会科あたりで学習を指導していくという状況がございましたので、もちろん地域を他の方法でも学んでいく必要はあるんですが、まずはその副読本を見てもらうと他の地域から安芸高田市に勤務してくれておる職員も、そのことで一定程度の理解はしてもらえらえるということがあります。そういう大きな2点で、この副読本を作成してきました。

したがって、その状況は、1点目はですね、もう安芸高田市が誕生してしばらく経過しますので、ある程度改善されてるということはあるんですが、2点目については、どんどんやっぱり地元率が下がっておるという状況がございますので、この辺りについては、毎年度校長会あたりと議論はしておるんですが、今のところ具体的な改定とかですね、改編というところまでには至っておらない状況がございます。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 現在、その副読本を活用した取組もなされているということですから、間違った情報が伝わっていくというのは、少し危険な部分があると思いますので、そこらの点については、各学校のほうで、先生も教師も心得ていらっしゃるというふうに思います。

私は、この副読本、小中学校編を見ている、また、一般の人に見てもらったんですが、わしらの方が勉強できるというふうなこともおっしゃっておられました。案外、安芸高田市に長い間住んでおっても、他町のことが理解、分からない、歴史が分からない方がたくさんおられます。そういうふうに変にこれはいい本だなというふうに評価をさせていただいております。

次の質問に移ります。食農教育を地域づくりと一緒に進めるという視点に立ち、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で協議しながら、総合学習に例えば農業科を設けるなど、より深く農業を学ぶ機会を増やすお考えはありませんか。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 結論的に申しますと、現状では総合的な学習の時間に農業科を設けることは考えておりません。現在、学校では社会科などの教科学習の中で、農業に関する学習を行っています。また、生活科や総合的な学習の時間に野菜などの栽培、収穫体験活動にも取り組んでいます。これらの学習をさらに充実していくことは大切だと考えています。

なお、必要に応じて地域の方と一緒に体験活動に取り組んだり、学校運営協議会で体験活動に関するアドバイスをもらったりすることは有効であり、今後も継続していく活動であると考えております。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

宋戸議員。

○宋戸議員 総合学習の中では探究科というのがあるというふうに、ちょっと同僚議員からもお聞きしたことがあるんですけども、探究科はそれぞれの子ども、児童がですね、やりたいっていうことを自分で研究していくということだろうと思うんですけど、この農業科について私が申し上げたのはですね、先ほど言いましたように、今、食料の問題がマスコミにしてもですね、社会情勢が大きく変化しつつある中で、食料の自給率も今、日本の国では2020年では37%、40%を切っておる。37から8とか行ったり来たりしておるんですけど、そういう状況の中で、この農業というのはいかに大切なのかということ、やはり地域とともにですね、これを取り上げていくということは大事なんじゃないかなって思うんです。

食料と食育ということも食の教育、食育もそうですけど、いろんな食べ物があるんですけど、バランスが取れた食料生産ということも、これから日本の国では大事になってくるだろうというふうに思いますので、そういうことを未来の投資として小学校の時代から、子どもの時代から学んでいく。以前私が小さい頃には、家が農家でありましたので、強引に、無理やりに農業を手伝いをさせられたということもあって、ある程度農業の苦しさもあるし、大切さも自然のうちに学んでくる機会があったということですが、今はそういうことがだんだん農業も法人化されてですね、学ぶ、関わる機会が少ない。やむを得ず学校で統一した教育を目指してはどうかという思いであります。どうしてもということじゃなくて、これは体系的に学んでいく。

先ほどお聞きしたんですけど、各学校で学校長の考え方によって、いろいろな学び方が違うというふうに今、言われておりますので、こういうふうな科を設けてですね、例えば、先ほど申し上げました副読本、農業科がありませんので副読本とはいいませんが、読本ですかね、そういうものを作った統一的な体系的な取組ができないものだろうかという思いです。その点についてはどうでしょうか。

○児玉副議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほど申されましたいわゆる探究学習といいますか、課題解決型学習とも申しますが、今日、社会の要請に基づいて子どもたちが主体的に学び続けて、多様な人々と協働して、いわゆる新たな価値を創造する、そういった力をつける必要があるということから、PBL、プロジェクト・ベスト・ラーニングという言い方もされますが、そういった子どもたち自らが問題とか課題を見つけて、それを自らが解決していく、そういった力をこれからの学校教育の中でも大切にしていかなければいけないというのが、今現在よりどころとしておる学習指導要領の中で強調されてることなんです。

したがって、そういったことに基づいて安芸高田市内でもPBLの活動、いわゆる探究学習、課題解決学習などにも取り組んできておりますが、そういった中で、やっぱり子どもたちによっては、今議員のほうからあります農業でありますとか、食に関するようなテーマを挙げて取り組んでくれる子どもたちも出ております。

したがって、かつてのような指導者がいろんなことを準備して子どもに与えるといいますか、そういった学習ではなくて、子どもが自ら問題や課題に気づき、解決をしていく、そういった学習を支援するような形で食育、あるいは農業の問題というの、現行学習指導要領の範囲の中において、さらに充実させていきたいというふうに考えております。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

宋戸議員。

○宋戸議員 学校でいろんな国語、社会、教育、理科とか、そういう保健体育もそうですかね、そういう科目の中で、農業に関わる、食に関わる場面はあると思うんです。それを学校が、また教員がどのように取り上げてどのようにつなげて教えていくかというのは、それぞれの学校、また教師の対応によって違うと思うんですよね。

そういうことからして、農業科というようなものを設けてですね、例えばですが、先ほど申しましたが、体系的に取り組んでいく、そういうことになれば、学校の教師の負担も少なくなるんじゃないだろうかと。

今、安芸高田市においてもですね、これは田園都市安芸高田市になっておりますが、やっぱり農業というのは基幹産業の1つであろうと、大事なことだろうと思いますので、そういうところから、また地域とのつながりをさらに深めるためにも、そういう体系的な取組が必要なんじゃないかと、こういう思いで質問をしております。

教育長の答弁をお聞きしましたが、これはすぐにとということにはならないというふうに思いますが、私は、安芸高田市における教育の将来の課題として心に留めていただければというふうに思いますが、その点については、教育長どうでしょうか。

○児玉副議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほども申しましたが、主体的に学び続けるということの中には、当然、子どもが自ら興味関心を持つそういった問題、あるいは課題について活動、学習を展開していくということも非常に大切な要素になってきます。

もちろん農業の課題、あるいは食育等についての重要性ということも十分認識しておるつもりでございますので、例えば中学校あたりは、職場体験と申してますが、そういった中で、自ら、例えば安芸高田の産業に発展してきておりますネギの水耕栽培、そういったところへ自ら行ってみたいとかですね、あるいは、直接農業ということではありませんが、酪農家の家庭に行って、いわゆる乳牛でありますとか、和牛あたりとの



関わりを体験してみたいとか、そういった子どもも確実に育ってきてお  
りますので、そういったような活動を通して、学校教育の中におい  
ての農業に関する教育、あるいは食育というものについて、さらに充実  
していければというふうに考えます。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 以上で、私の質問を終わります。

○児玉副議長 以上で、宍戸議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

2番 田邊議員。

○田邊議員 2番、シセイクラブ、田邊介三です。通告に基づき、大枠3点質問いた  
します。

まずは、あきたかた焼きコンテストについてです。現在、毛利元就入  
城500年記念事業の一環として、あきたかた焼きコンテストの募集期間  
中です。5月の定例記者会見で届いている件数は3件とのことでした。そ  
の後、私のほうにも、応募しようと考えているとの話が何件かありまし  
た。6月30日の締切りまで、もっと応募があるものだと期待しておりま  
す。

それでは、最初の質問に入ります。応募要項の目的は、目的というよ  
りイベントの説明のように思えます。あきたかた焼きコンテストの市長  
の狙いを伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、このあきたかた焼きコンテストというのは、市の活力の源にな  
るといふふうに捉えてますので、ぜひ全議員16名から御提案を頂ければ  
なと思ってるところです。

狙いについてお話しすると、大きく二つあります。

まず1つ目は、対外的な話です。知名度の向上を狙っています。これ  
は私の基本方針ですが、関係人口を増やし、外から力を借りてくる際に、  
認知の有無というのは大きな差となってきます。安芸高田市を広く知っ  
てもらおうための戦略の一環です。

もう一つは、対内的な話です。安芸高田市のアイデンティティの形成、  
言い換えれば、シビックプライドの醸成として考えています。市になっ  
て合併してもう20年たちますが、依然として旧町意識によって、市とし  
ての発展が阻まれている面があるかと思えます。ゆえに、新たにまこ  
とに統合されたまち、それを象徴する何かが必要であり、その何かとし  
て食文化を選びました。いずれにしても、これから市を発展させるため  
存続させるために重要な取組として位置づけています。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 今、内面的な部分というところでいうと、あきたかた焼きという新名

物を作るという点では、別に入城500年記念イベントの一環でなくてもよかったのかなというふうに思うんですけども、認知を広げたいという点で考えると、この一大イベントとセットにして広めるほうが大きく広がるというふうなお考えだというふうに認識したんですけども、この認識でよろしいでしょうか。

○児玉副議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 はい、おおむねそのとおりです。何か始めるにしても、何で今なんという思いは当然出てくると思いますので、それであれば、この500年の節目に、実はこれ、あまり表に出してないんですけども、市になってちょうど20年という節目でもあります。その意味で、今年あきたかた焼き新名物を作るというところに意義があると捉えています。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
田邊議員。

○田邊議員 では、次の質問に移ります。あきたかた焼きコンテストの賞金総額は66万円となっていますが、そのほかにも審査員の報酬や認証店の販促ツールにも経費がかかるのだと思います。予算総額は幾らになるのか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。

○柳川教育次長 コンテストの後の広報も含めて、350万円を見込んでおります。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
田邊議員。

○田邊議員 私が予想してたよりは結構多い金額なんだなと感じます。それだけ力を入れられているんだろうというふうに感じます。

それでは、次の質問に移ります。350万円の予算ということなんですけども、費用対効果をどのように考えておられるのか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 350万という金額に対して、もしかすると高いなと感じられたのかもかもしれませんが、むしろ私は、安いなというふうに思っています。言い換えれば、費用対効果は格段に優れているという認識です。なぜならば、まずハードではなくソフトの事業ですので、費用が限定的です。イニシャルコストは今の350万、小さいです。そしてランニングコストは基本的にかかりません。参考にした、反面教師にしたのが、田んぼアート事業です。土地を造成するだけで1億1,000万使ってます。さらに建物を造れば数億円の上積みです。さらにランニングコスト、道の駅ですら2,700万をはたいていますので、下手すると数千万規模の支出になっていたはずで、毎年ですね。それに比べれば、はるかにコストは限定されていると。

次に、このお好み焼きというテーマなんですけども、粉物文化という

のは全国に広がっているだけでなく、世界へもつながっています。その意味では、投資としては計り知れない効果があるというふうに見えています。言い換えると、空間的な制約がないということなのですが、文化でするので、同時に時間的な制約もありません。これから5年、10年、50年、100年、それこそ500年続き得るのが、この文化だというふうに捉えてます。そのようにして、これまで文化というのは形成されてきました。今、何か笑った議員がいるように見受けたんですが、先人たちの積み上げたものを軽視するというのは、大変に失礼なことだと思います。ぜひ謹んでください。

したがって、時間的・空間的に無限の広がりを持つのであれば、費用対効果も同様に無限大にまで高まります。これ数学的な話ですけども、そうした事業だという捉え方です。安芸高田市のレベルで何かやるのであれば、これしかないというふうに思って、この事業を始めました。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 確かに費用面に関しては、先ほどの説明のとおり、そんなに大きなものではないというのは分かります。効果の面で、確かに可能性はあると思うんですけども、それは今後どういう形になるのかなということになると思うんですが、賞金額を上げれば、やはり本気で狙ってくる方というのは数、質ともに上がるものだろうとは予想できます。しかしながらですね、名物として募集したものが定着するかどうかというのは、やはり別の話なのかなと。

たくさん応募があった、いいものが選ばれた。ですが定着しなかったというパターンもあり得る話だと思います。そのときにですね、定着しなかったから事業として失敗というふうに捉えるのか、とはいえ、大きな反響があった。そして、先ほどあった認知という部分で安芸高田の名前が広く広まった。それで効果があったと評価されるのか、どのように想定されておられるのか伺います。

○児玉副議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 当然、定着を狙って今あらゆる手段を講じています。ただ、それはあくまでも先の展開、結果です。より大事なものは、いろんなところで申し上げているんですが、安芸高田の知名度を上げること。市民であり、市外、県外全国の方に興味を持ってもらうこと、関係人口を増やせと皆さん気軽におっしゃいますが、今までどうやってそれをやってきたんですか。私が見る限り、それを本当にやってた方、極めて限定的だと思います。こうやるんです、関係人口を増やすというのは、これが手本です。

よって、成否という意味では、この事業が始まり、もう走り出していますが、現時点で十分な手応えがあるというふうに捉えています。もちろん、まだ応募も締め切っていませんし、その先コンテストというのは後ほど開催されます。それらも含めて、イベントとして盛り上げていくという

のを市としては全力で進めるところです。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 次の質問に移ります。応募要項(2)の未発表かつオリジナルのレシピはどうやって調べるのでしょうか。お好み焼きの名前の由来はですね、好みの材料を入れて焼くというようなものなんですけれども、オリジナルレシピの検証というのは、かなり難易度が高いと思うんですが、どのように考えておられるのか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 未発表かつオリジナルのレシピの要件は、基本的には応募者の方の自己申告になります。ただ、今回入賞作品を決定するに当たっては、オリジナルレシピの判断において、今回協力をいただく、オタフクソース株式会社の持つ知見が大きな力になるというふうに考えております。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 応募者の自己申告とオタフクソースの知見を借りるということなんですけれども、やはりですね、確認作業というのは非常に大事なんじゃないかなと思うのが、決まった後に、そのレシピなら、うち前から作ってたよというような問合わせが後から出てくるような状況にもしなってしまうとトラブルになる可能性があるんじゃないかなというのを心配をしております。そういったところはどのようにお考えでしょうか。

○児玉副議長 答弁を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 どうやって調べるのかという点で、実際、調べようがないというのが実際のところではあるんですが、先ほどと答弁重複しますが、審査員の方の知見、それから同様に今、オタフクソース以外の大学の先生あたりにも依頼をしておりますので、そういった方々の知見を十分活用したいというふうに考えております。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 審査員の方々がかなり有名な方もおられますし、そういった知見の中で、そういった検証ができればトラブルの回避をしていただけたらなというふうに望みます。

次の質問に移ります。審査基準が、特色、食材、調理、外見、味となっています。商品として定着を考えるのであれば、価格や利益率なども考える必要があるのではないのでしょうか。

様式2のレシピ作り方の中に、1枚分の材料費を記入する欄がありますが、審査基準にお金の要素が含まれているのか伺います。

- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。
- 柳川教育次長 お金の要素は、審査基準、食材、評価項目、入手しやすい身近な食材をしているに含まれております。  
以上です。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 定着を見据えて、価格も含めた入手しやすい食材という認識でよろしいでしょうか。
- 児玉副議長 答弁を求めます。  
柳川教育次長。
- 柳川教育次長 はい、そのとおりでございます。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 お店がですね、メニューとして考えられるときに懸念されるのが、やはり食材の在庫だと思います。入手しやすいというのはあるんですけども、やはり消費されやすい食材であるというほうが扱いやすいと思います。  
まだ募集期間の中なので、具体的にこういった食材はというのはちょっと答弁するのは非常に難しいかなと思いますので、あまり突っ込まないんですけども、例えば、そういったことの調査ですね、お好み焼き屋さんさんが扱いやすいとか消費しやすい食材というようなそういった調査等をお好み焼き屋さん実際の店舗に行かれて聞き取りなどをされたのか伺います。
- 児玉副議長 答弁を求めます。  
柳川教育次長。
- 柳川教育次長 そういった調査までは行っておりませんが、ただ、今回このあきたかた焼きの募集をするに当たっては、市内、市外、特に市内などのお好み焼き屋さんさんに直接職員が出向いて、チラシの配布と依頼をかけてまいりました。確かに、普及させるとなれば、そのお好み焼き屋さんなりで、仕入れても消費が確約されないことがありますよねみたいな話は聞かせてもらっております。入手しやすい食材の調査ということには、ちょっと至っておりません。  
以上でございます。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 調査までは至ってはいないということですが、実際お店のほうに行かれて話を聞かれたということで、その辺の声というのは届いてるというのはちょっと1つ安心材料かなと思います。  
それでは、次の質問に移ります。審査員に市内のお好み焼き店関係者がいないのは、何か理由があるのか伺います。

- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。
- 柳川教育次長 まず審査員には中立的な立場がふさわしいと考えております。何より、お好み焼き関係者には、自らコンテストに応募していただきたいため、あえて審査員から外してあります。  
以上です。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 定着を図る上で、実際の関係者のお店というものの考え方というのが必要かなというふうには思ってたんですけど、確かにおっしゃられるとおり、実際お好み焼きに一番近い方に参加者として参加をしていただきたいというのは理解できます。  
それでは、次の質問に移ります。認証店はどのくらいの数を想定しているのか伺います。
- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。
- 柳川教育次長 10月末までに、まず5店を目指します。夜叉うどんの提供店が現在6店舗ですので、それを目安に想定をいたしました。  
以上です。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 10月末までに5店でスタートさせたいということなんですが、当然のことながら、これをもっと広げていきたいということによろしいんですね。
- 児玉副議長 答弁を求めます。  
柳川教育次長。
- 柳川教育次長 はい、そのとおりでございます。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 次の質問に移ります。当然、定着を図りたいという考えの下、この事業をされてるんですけども、やはり認証店の応募がなかった場合は、どのようにするのか考えを伺います。
- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
柳川教育次長。
- 柳川教育次長 認証店の応募がなかったと、そのようなことがないように、まずは魅力のあるあきたかた焼きを生み出す必要があると考えております。その前段として、現在応募を増やすために、可能な限り広報活動を行っているところでございます。  
以上です。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
田邊議員。

○田 邊 議 員      もちろん、応募があつてほしいんですけども、万が一10月末までに5店舗という応募がなかった。ただし、やっぱり応募といたしますか、認証店を広げていきたいという場合、販促ツールは、たしか何月までにとというようなことになってたと思うんですけども、そういった期間ですね、販促ツールをつけますよという期間を延長するというお考えはあるのか伺います。

○児玉副議長      答弁を求めます。  
柳川教育次長。

○柳川教育次長      まずは10月31日までに認証店として登録する業者を募りますが、仮になかった場合、御指摘のように期間を延長するなどの対応は必要であろうというふうに考えております。

また、予算的にもこの認証店の認定に当たっては、幾らか先ほどの予算の中にも含まれておりますので、しっかり取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉副議長      以上で、答弁を終わります。  
田邊議員。

○田 邊 議 員      募集期間が6月30日までということですので、もっと多くの募集があつて、良い新名物が誕生することを期待しております。

それでは、2番目のパブリックコメントについての質問に移ります。

○児玉副議長      田邊議員、質問の途中ですが、ここで換気のため、14時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時48分 休憩

午後 2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉副議長      休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
引き続き、発言を許します。  
田邊議員。

○田 邊 議 員      それでは、パブリックコメントについて質問いたします。

パブリックコメント制度は、市が重要な政策を策定するとき、その原案を市民に公表し、寄せられた意見、情報を政策形成に反映していく制度です。本市で過去5年間のパブリックコメント実施は8件、提出意見は一番多いもので8、提出意見数がゼロのものもあり、平均で2.25という数字です。この数字をどのように捉えておられるのか伺います。

○児玉副議長      ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
石丸市長。

○石 丸 市 長      具体的に根拠を持って御説明します。都市計画マスタープランを例に挙げれば、安芸高田市は4件のパブリックコメントがありました。対して、例えば広島市は16件、三次市は3件です。それぞれ人口が120万人、5万3,000人のまちですので、人口の比率でいえば、安芸高田市のパブリ

ックコメントというのは多い方になります。ただ、その水準自体の話をすれば、総じてこのパブリックコメントという制度自体がまだ定着していないという評価をしています。

ちなみになんですが、このパブリックコメントというのは、市民の代弁者である議員の仕事の拡張ともいえる形ですので、その意味では議員として、パブリックコメントの普及にどのように取り組まれているのか大変興味があるところではあります。反問ではないので、お答えはなくても結構です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 次の質問の答えはちょっと触れられたのじゃないかなと思っておるんですけども、次の質問へ移ります。

パブリックコメント制度について、どのような課題があると考えているか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

高藤総務部長。

○高藤総務部長 課題ですが、制度についてです。市民の周知が課題と考えております。本制度を有効に活用するためには、多くの意見を伺うことが肝要です。これまでの公募では、適正な期間等の基準が示されていなかったことから、十分な意見や提案を受けられない事案が発生していました。そのため、2023年3月に制度の見直しを開始し、この4月に新たな公募期間の基準を定めたところです。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 パブリックコメントとは、計画案について意見をもらうというようなわけです。極論を言うとはですね、計画案が完璧で隙がなければ、提出意見が出てこないということもあり得るわけです。でも提出意見がですね、出てこないような隙のない計画をつくるというのは必要だと思うんですけども、先ほど答弁にあった周知の部分ですね、やはり課題があって公募期間等を延長したということなんですけども、やはり周知という部分でいうとやはり問題があるんじゃないかということで、ちょっと次の質問に関係してくるので、次の質問に移ります。

3月16日の市の公式LINEで、安芸高田市地域公共交通計画案へのパブリックコメントを実施しているよという通知が届きました。提出期限は3月20日でした。もっと早く周知すべきではないでしょうか。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 地域公共交通計画のパブリックコメントにつきましては、1月30日の定例記者会見で、3月1日から20日までの期間で行うという旨のお知らせをまずいたしております。その後、予定どおり3月1日にホームページへの掲載、政策企画課の窓口、そして各支所での資料の閲覧を開始いたし



ました。3月16日の公式LINEでの広報は期間終了が迫っているため、リマインドの意味で送らせていただいたものでございます。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 事前に公表されているというのは、ほかの方法で知っていたんですけども、やはり、ただLINEのいいところというのは、タイムリーに情報発信ができるというところだと思います。リマインドの意味で3月16日に発信をされたというのは、これも1つの効果だとは思いますが、それならですね、締切り4日前に発信するだけではなく、募集開始のタイミングで発信することで、より効果が期待できるのではないかと思います。どのようにお考えか伺います。

○児玉副議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 今回は3月1日の開始の部分について記者会見ということで行いました。ただ、御指摘のとおり、この効果を最大限に上げていくためには、広報の手段をいろいろ使ってというところは考えていくべき部分もあると思いますので、今後、改善に努めたいと思います。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 次の質問に移ります。パブリックコメントで届いた意見に対して検討され、回答を公表されています。意見が原案に反映されたものもあるようですが、多くは事業実施の際に参考にしますという回答になっており、最終的にどうなったのかよく分かりません。事業実施時に検討し、最終的に出た答えを公表することができないのか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 そもそもパブリックコメントとはどういうものかということになるんですけども、法案や計画などの策定の際に、一般から公募をした意見を考慮するということが求められています。そのことについて、法案等の公示の際に、公示をするときには公募した意見について考慮した結果も公表するというものでありますので、将来にわたって公募で集まってきた意見の実現の是非を示し続けるということを求められているものではありません。

したがって、今回のパブリックコメントで頂いた交通に関する個別具体のアイデアが、今後どの段階で実現したかということについて示すことは考えておりません。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 最終的にですね、どういう答えを出したかということを示すものには

なっていないという、その制度的な考えは分かるんですが、ただですね、出す側の視点で考えたときに、自分が提出した意見がどのように反映されたのかというのは、非常に気になるころだと思いますし、意見を出しても、結局その結果が分からなければ出しても意味ないよねということになってしまいがちだと思います。自分の意見が逆に反映されれば、ちょっとうれしいなという感想も持たれる。また出してみようという、例えばそれが反映される、されないにかかわらずですね、ちゃんと私の声を聞いてくれたんだなという感想になれば、ちょっとまた出してみたいなということが気持ちとしては起こるんじゃないかと思います。

よく投票なんかで、投票しても一票に私が入れても無駄だよみたいな感じになって投票率が下がっていくという現状を考えるよりも、やはりその結果がどうなって、やはりまたもう一回ちょっとやってみようという気になるほうが意見が集まりやすいのではと思いますので、やはりそういった意味を込めて、公表というか、その最終的なものがどうなったかというのを伝えるべきと思うんですけども、そういったフィードバックをちょっと検討してみようというお考えはないか、もう一度伺います。

○児玉副議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 田邊議員のおっしゃるところも分からなくはないんですが、現実的には、かなり難しいと思います。というのは、パブリックコメント10もいかないくらいの数ではあります。ただ、その数自体もなんですが、その中身ですね、質の部分でかなり幅があります。かなり緻密に考えられた提案もあれば、本当にこんなのどうだろうと思ったという思いつきのレベルですね、これらを等しく扱わねばならなくなると思います。もし、トレースするなら。ただ、そうすると限りがなくなってくるので、本当に大事なものだけピックアップすればいいのかっていうと、そこは不公平が生じるので、行政としては何ともしがたいところに落ち込んでしまうのではなかろうかという思いです。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 そう言われるとそうだなという、確かにそこに時間をかけることになるというのは、果たして効果があるのかという部分にもつながってくるのかなと思います。そこら辺はちょっと次の質問にもまた関わってくるのかなと思うので、次の質問に移りたいと思います。

ChatGPTは、2022年11月に公開されたAI、人工知能を使ったチャットサービスです。対話形式でAIが文書を作成してくれるもので、2023年2月には1億ユーザーを突破するなど注目をされています。

最初の質問です。市長は、ChatGPT、御自身で使ったことがあるか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、あります。ただ、どちらかと言えば、G o o g l eが提供しているB i r dの方が使いやすいので、そちらを好んでいます。

ちなみに、この生成A I、特にB i r dですね、かなり面白い動きをしてくれます。例えば、安芸高田市議会の課題をまとめてほしいとかいうとですね、大きく3つありますとかいって、しかもかなりそれっぽい内容が出てきます。ですので可能性は非常に大きいなというふうに受け取ってます。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 私もですね、幾つかのアプリといいますか、使ったりはしてるんですけども、使うアプリによって結構精度が変わってたりして、なかなか面白いなと思います。

ちょっと1個前の質問に戻るんですけど、先ほどの質の部分の精査というのはですね、今後、例えばこういったA Iを使って、そういったことの精査ということができるようになってくるんだろうなというのはちょっと予想をしております。もちろんですね、C h a t G P T、いわゆるA Iが全てを網羅するということにはならないとは思いますが、案を出すという作業に関しては、人間よりははるかにすばらしいもので、その出てきた案を人間が精査するというような形になるのが、今現段階で僕が使ってみた中での感想なんですけど、そういったことで仕事の効率化等も進んでくるのかなと思うんですけども、活用の仕方ですね、いろいろあると思います。それを踏まえて、ちょっと次の質問に移ります。

C h a t G P Tは新しいサービスであり、課題もあります。使い方によっては、非常に便利なツールになります。先ほど市長は、安芸高田市議会のというふうにおっしゃったんですけども、私も使ってみて、自治体の空き家対策の政策を考えてと言ったら、すぐ5個くらい項目が出てきて、さらに教えてくださいと言ったら、どんどん出てきます。出てきたものに対して、これについてもうちちょっと詳しく教えてっていうと、またさらにその深掘りができるというような感じで、例えば、30個くらいの案を見つけるのには5分とかかからないというような感じなので、非常に活用をうまくすれば非常に便利なツールではあるんですけども、やはり本市でそれを実際に現時点、市のほうでそれを担当課等でこういった活用しましょうというようなことを活用方法を検討されているのか伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 C h a t G P Tなどの生成A Iにつきましては、活用方法を検討しています。現状では、業務用端末から生成A Iを利用することは禁止をしていますが、安全に利用できる条件や環境を示した上で、庁内各課での試行を繰り返していった、効果的な活用方法のノウハウを蓄積をしてい

く。それとともに安全確保のルールづくりも進めていきたいというふうに考えています。

生成AIを利用することで、例えば、チャットボットによる市民の問い合わせ対応、パンフレットの作成や翻訳、政策立案に関するアイデア創出やブラッシュアップなどを行うことができ、業務効率化やサービス水準の向上に大きく寄与することができるというふうに考えています。

以上です。

○児玉副議長 続いて、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 具体的な応用のところで少し補足をしたいと思います。先ほど田邊議員から指摘があったとおりですね、計画に対するパブリックコメントのまとめとか要約においては、今のこのAIでもかなりの精度があるというふうに感じますので、その辺りは割合早く導入をしてもいいんじゃないかなと思っています。

さらにはですね、そのパブリックコメント自体をAIが生成するというのも可能なのかなと思いますし、もうそこまでいけば、そもそもプラン、計画自体をAIに任せるというのも、そう遠くない将来実現するんじゃないかなというふうに思っています。

その意味では、より効率的かつ合理的な市政運営が近づいているなど。なかなかこれを現実のものとして捉えにくい方もいらっしゃるかもしれませんが、私は、その世界がもう限りなく目の前に迫っているというふうに捉えています。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 この後、深掘りしようと思っていたことが、全て答えていただいたという状況になりましたので、ただ、やはり新しいこのサービス一番重要なのは、これからのサービスなのでルールづくりだと思います。そこはですね、今使っていく中でトライアル・アンド・エラーを繰り返す中でルールをつくっていくというしか方法がないのかなと思います。

そして、各担当部局で多分使い方って変わってくるんだろうなというふうに考えていますので、例えば、各担当部局でもう担当者を決めて、その人たちが集まっているいろんな協議、どのように使ったらいいのか、そういったいわゆるチームをつくってそういった検証していくというの必要ではないかと思うんですけど、最後にそれについてどのようにお考えか伺います。

○児玉副議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 現状でこれを進めていくに当たっては、やはり実務者、実際に仕事をされる方がどんどん使っていくって、試して慣れていくということが必要だと思っています。ですので仕事の中で、このように使ってこういう環境で使えば安全だということを示した上で、その中で何度も繰り返し使

ってみてもらって、時期を決めては集まってですね、それぞれの使い心地を共有して、こういう使い方をすればうまく使える、こういう使い方をするとよくない結果になりそうだということの蓄積を、まさにしていくというふうに考えています。

これもまだ始まったばかりの技術ですので、安全に使えるという確認ができたものから、少しずつこういうやり方でやるとよいということをして市内でも共有して行って、活用できる範囲を増やしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 以上で、私の一般質問を終わります。

○児玉副議長 以上で、田邊議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

3番 山本数博議員。

○山本数博議員 3番、清志会所属、山本数博です。事前に大卒3点通告させていただいておりますので、順次、質問をしていきたいというふうに思います。

まず第1点、市長の人権意識についてお伺いいたします。

本年5月14日の市長のT w i t t e rにおいて、講師の話として、「差別は排せつと同じ。誰でもするが、人前ではしてはならない。」と、差別を許容する内容の投稿をされております。これの解説にですね、差別は分からないように裏でやれということになると感じました。これは、完全に差別を助長する書き込みであり、あらゆる差別をなくすために社会全体で取組を進めている中で、市長のこの投稿は不適切極まりないと思います。このツイートは、差別を助長することにならないか、市長の考えを伺います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 端的に言って、解釈が間違っています。国語の問題です。読解の問題です。その読み方が間違っています。そして、こうした質問をこの場で一般質問にするのが不適切です。以上が回答です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 この場で一般質問で言うということが不適切という発言がありましたが、私は全く理解できません。解釈の違いということをして市長は言われておりますが、市長のツイートでですね、差別は排せつと同じ。誰でもするが、人前でしてはならない。感情ではなく理性で行動する考えは有用だと思いましたが。人前ではしてはならない。これは有用だという表現をされています。

それで今、解釈の違いで、こんなところで言うもんじゃないという市長の答弁がありましたが、一旦言えば、これは差別事象なんです。この事

象を市役所内の組織内で提起したら、検討するところがあって、答えを出すところがあるんですね。安芸高田市のこの事象を提起したら、どの部署がやるようになってるかお伺いします。

○児玉副議長 答弁を求めます。

○石丸市長 反問権。

○児玉副議長 市長から、反問権の申出がありますので許可いたします。  
石丸市長。

○石丸市長 もう一度具体的に質問をお願いします。一体何を問おうとしているのか、よく分かりません。この事象って、一体何を指していますか。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
山本数博議員。

○山本数博議員 今、反問権で、この事象とは何か分からん、それを教えてほしいと、こういうことの質問をされるんで、市長として本当に人権問題が頭に入っておられるんかということが、いきなりクエスチョンであります。

差別は排せつと同じ。誰でもするが、人前ではしてはならない。理性で行動する考えは有用だと思いました。このことを市長そのものが、T w i t t e rへ載せておられると。これが、差別は誰でもするんじやが、人前ではしちゃいけないということを書いておるということは、人前じゃ言いなさんなよ。それじゃあ思うとってもいいですよという、裏を返せばこういうことですよ。これを市長は違うということと言われるんですが、分からんと言われる今の市長は、市長としての立場を疑うようなんですが、分からんと言われることは今説明したとおりです。これが分からんですか。

○児玉副議長 山本議員、もう少し具体的に答弁ができますか。市長が今聞かれた分。  
山本数博議員。

○山本数博議員 市長の反問権にお答えします。

わしが問うとるのは、「差別は排せつと同じ。誰でもするが、人前でしてはならない。感情ではなく理性で行動する考えは有用だと思いました。」という投稿がですね、差別を助長することにならないかという思いがあるんで市長の考えを聞いとるんです。差別を助長することにならないかと。

○児玉副議長 市長の質問に対しての答弁。

○山本数博議員 何を言われとるか分からないって質問したじゃないですか。何が言いたいんですかという質問。

○児玉副議長 山本議員、さっきの市長の質問に対する答弁を教えてください。

○山本数博議員 答弁を今言いよるんですよ。今、答弁言ったじゃないですか。もう一回言いましょうか。「差別は排せつと同じ。誰でもするが、人前でしてはならない。感情ではなく理性で行動する考えは有用だと思いました。」これが市長の投稿。市長、この表現は差別を助長することにはならんかということ市長に問うたんです。理解の違いじゃいう、答えは。それじゃあ私の今の市長の反問権については、そういうことを問うとると。

いいですか。

○児玉副議長 以上で、反問権を終了し、議員の質問に戻ります。

石丸市長。

○石丸市長 明らかに反問に答えられていません。よって、答弁は同じことの繰り返しになります。国語の問題であり、解釈が間違ってます。共通テストで問1、ア、イ、ウ、エ選べ。答えはアです。自分はイだと思います。正解はアです。いえ、イだと思います。アだって。これが答えです。

国語の読解というのは、幾つも選択肢があって、どれもそれっぽく読めたとしても一意に定まるようにできてるんです。これを読解力といいます。これがないのであれば、何とか勉強してみてください。100回でも1000回でも読んで。そして大事なのは、あのツイートはその前の引用から始まっています。前段があります。文脈があります。今、文脈の話全くされてませんが、読まれてないんですか。ここで大事なヒントです。文章をよく読みましょう。学校で習います。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 この書き込みは、私は差別事象だと、こういうふうに思うんですね。要は、こういう事象があったときには市役所内で提起したら、それを答えを出す組織があるんですね。我々のときにはあったんですが、今はその組織は何部で何課がやりよるんかお答えください。

○児玉副議長 答弁を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長 差別事象が提起された場合、全庁でどの窓口でも聞き取り等は行いますけども、その情報を速やかに頂いて、どのようにしていくのか取りまとめを行いますのは市民部社会環境課になります。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 この事象は市民部で対応するというふうに聞きましたんで、市長と私のこの一般質問の中でですね、差別事象だというところの議論をしても答えが出んと思うんですね。それで今聞かせてもらったんで、その部署にですね、これはどうななんと、こういうことで照会をしていきたい、こういうふうに思います。

次の質問に移ります。スポーツの振興についてお伺いいたします。

市内には、サッカー競技のサンフレッチェとハンドボール競技のワクナガレオリックがあります。今ちょっとワクナガレオリックは名称を変えたんですが、いずれも国内では有名な競技団体であり、市としてもチームを応援する必要があると思います。

市の執行組織において、去年は観光を目的として商工観光課に所管替えがされましたが、本年度はサンフレッチェは企画部に、ハンドボールは教育委員会へと所管替えがされました。こうした中で、次のことにつ

いて、市長の考えを伺います。この所管替えによって、どのような効果とどのような成果を求められているのかお伺いします。

○児玉副議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　　質問で終わらなければならないというルールがありますので、それに基づくよう、まずはお願いします、そして、一般質問は質問をする場であり、勝手な主義主張する場ではないはずですので、適切な議事進行をお願いします。

詳細な答弁は部長より行います。

○児玉副議長 　　続いて、答弁を求めます。

高藤総務部長。

○高藤総務部長 　　サンフレッチェ広島の事務移管につきましては、サンフレッチェ広島を、単に観光資源としての活用にとどまらず、プロスポーツを通じた地域経済の活性化事業として、ハードとソフトの両面で強力に事業を推進するため企画部政策企画課に移管しました。

また、安芸高田わくながハンドボールクラブ、ワクナガレオリックにつきましては、生涯学習事業の視点で連携をすることを目的に、教育委員会事務局生涯学習課に移管しました。

○児玉副議長 　　以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 　　1番の質問は、今の回答で考え方を聞いたんで、1番は終わります。

2番ですが、両チームを市は応援事業補助金という形で予算化されており、サンフレッチェは400万円、ワクナガレオリック、今は名称を変えて安芸高田わくながハンドボールクラブと、安芸高田市を前面に出して取組を始めるんじゃないかというふうには言うておられましたが、そのワクナガのハンドボールは10万円。400万円と10万円の応援の差があまりにもあり過ぎるんですが、これはどうしてですかということをお伺いします。

○児玉副議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　　市の施策事業を表面的な金額だけで、ぜひ判断しないようにしていただきたいなと思います。補助金の差については、観光資源としてのパフォーマンスを反映させています。その意味で、ハンドボールのほうは教育的な視点を重視し、地元の小中学校との関係において支援をしているのが現状です。もっとも来年度ですが2024年度には、ハンドボールのプロリーグが開幕する予定となっています。その意味では、湧永製薬と連携し、今スポーツ振興をしていこうとしているところです。

○児玉副議長 　　以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 　　応援事業補助金というのは、その補助金をもらって何かをする団体だろうと思うんですね。市長の回答では、サンフレッチェへの補助金、ワク



ナガのハンドボールへの補助金というふうに聞こえたんですが、補助申請は、このサンフレッチェのスポーツ団体と、ワクナガのハンドボールの団体がそれぞれこの補助金申請をやるのでしょうか。そこをまずお伺いします。

○児玉副議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 まず、サンフレッチェのほうですけれども、サンフレッチェ広島応援事業実行委員会というのがございますので、そこが補助金を受けて事業を実施するという形になっております。

以上です。

○児玉副議長 続いて、答弁を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 ワクナガレオリックのほうも、ワクナガレオリック応援事業補助金ということで応援事業の実行委員会のほうに補助金を交付しております。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 私が理解しとったのは、コロナが始まるまで無観客でなくてですね、観客動員をしながらこの団体の協議が行われとったように記憶しております。それに対する実行委員会をそれぞれつくって、バスを貸し切って応援に行く。ワクナガも同じです。応援参加者を募集して行きよったのが、この応援事業じゃいうふうに自覚しておるんですが、今それぞれが実行委員会を設けておると、こういうふうに言われました。ということは、以前のコロナ前の応援を踏襲されるんかな思ったんですが、そこはもう全然違うのでしょうか。

○児玉副議長 答弁を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 ワクナガで言えば、今年度の予算的にもこの応援事業の実行委員会の補助金ということになっておりまして、ただ去年、おとしはコロナの関係で執行はありませんが、今年度、予算的には10万円ですけど計上してありますので、応援事業ということで、今ワクナガの方とどういった内容で支援するべきかといったようなことも含めて、今検討しているところでございます。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

高下企画部長。

○高下企画部長 サンフレッチェのほうもサンフレッチェ広島応援事業実行委員会のほうにこれまでと同じように、今年度も補助金として出しておりまして、実施しているものとしては、先日終わりましたが、安芸高田市DAYということで応援をしていくツアーと、それと今年始めましたパブリックビューイングの関係などをやっております。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 今の答弁を聞いた限りですね、サンフレッチェはやはり以前と同じように、コロナが始まる前と同じようにですね、市民に呼びかけをして応援をしていくんだというふうに答えられたように思います。間違うとったら答弁で訂正ください。

教育委員会のほうは、ワクナガと相談しよると言われたんですね。以前と思考変えられたのかと、こういうふうに思うんですけど、以前は、やはり広島東区スポーツセンターである。市民の皆さん、バス1台貸し切って応援に行きましょうと。募集します。行きませんかというて、これが本当は応援だろうと思うんですけど、今年予算からは方向変換したのかどうか、中身をもう一度教えてください。

○児玉副議長 答弁を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 これまでの中身と変えたわけではございません。ワクナガと協議をしているといいますのは、この間コロナのほうで、ワクナガとしては、地域貢献のために、例えば、選手を学校へ出向かせてハンドボールの講習、指導を行うであるとか、そういったことができてないので、まずそれをやって、それをきっかけに、例えば、応援ツアーを企画をすれば、その応援のバス代としてこれまで補助をしてましたので、そういった形での補助もできると思いますので、そういった事業を復活させて応援することによって、ワクナガとしてはファン層の拡大であるとか、地域貢献もできるというふうに考えているというふうにおっしゃいましたので、市と協力してぜひやっていきたいということでございましたので、最終的にはこの予算の使い道は、バスの借上料といったことになるかも分かりませんが、そういったことで考えております。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 サンフレッチェのほうは先ほど言いましたように、以前の応援、実行委員会をつくって応援にしていくんじゃというんで、以前と同じかなと思って理解したんですが、ワクナガのハンドボールを応援するという部分から言うたらですね、ワクナガのハンドボールのスポーツをですね、いかに市内へ広げるんか、これが応援じゃというふうに聞こえるんです。

じゃあ今までの市民主体、実行委員会つくってやりおりましたですね。ワクナガのハンドが入ったのかよう分かりませんが、市民が主体になった事業体をつくって、ワクナガのこのリーグ戦を応援しようという形があって、市民がハンドボールの競技に触れる機会を補助団体がやるというスタンスだったと思うんですよ。ワクナガと協議しながら普及図りながら市民が盛り上がってきたら予算をして、バスでも出すような

ことを考えたいと、こういうふうな話があったんですが、ワクナガはそんなことを行政が普及を図ることをされれば、我々はあることをいいません、協力しますよということを言っておられるんであって、ワクナガはハンドボールを市内へスポーツを広めるために、市にお願いしよるんじゃないと思いますけど。

私は今言いたいのは、以前どおりですね、ワクナガもプロスポーツに近いんですから、以前と同じように市民に呼びかけて、ワクナガのハンドボールを応援する雰囲気、この補助金の中でつくるべきじゃないかと、こういうふうに思うんです。10万円で何ができるんかのとくらいに思います。ワクナガのハンドボールのリーグが主になりますけど、試合を応援するんかいうところからどのように考えられるのか、もう一度お答えを願いたいと思います。

○児玉副議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 実は昨日も、主には別件でありましたが、ワクナガを訪ねました。担当の方と少し協議をさせていただいたんですが、昨日も、議員御承知だと思いますが、創業者の創業理念の1つに、地域貢献をしたいということがあって、コロナも少し落ち着いてきたこの段階で、再度、以前取り組んでいたような学校あたりへ出向いて行って、ハンドボール教室を開いたり、あるいはスポーツに親しむ、そういったことから再開をしていきたいと、そういう要望もいただきました。

したがって、以前は、議員のほうからありましたように、バスで応援とか出て行っておりましたが、今年は、まずワクナガの体育館で2試合、そして、三次市で1試合やられるというふうに聞いております。したがって、昨日もそこへは小中学生含めて市内へ広く教育委員会としても宣伝、PRをして、その辺りからお互い取組を前に再度進めていきたいと思いますという話もしてまいりました。したがって、以前のようにということにはすぐにはいかないか分かりませんが、その辺りから取組を連携を深めながら進めていきたいというふうに考えております。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 2番については、今の答弁で理解しました。

続いて3番目、安全・安心に住めるまちづくりについてお伺いいたします。

今度の質問はですね、梅雨の時期に入って、水害が起り得る時期に今から入っていきます。盆過ぎたら今度は台風と、秋まで災害の危険をはらみながらやっていかないけん、という時期になります。そういう意味で、過去の2021年の水害、今のスタッフが全員経験してますが、2021年の水害、その前の2018年の水害、これは安芸高田市にとっては大水害だったと思うんですね。これらに絡んでまた今年起きたらですね、どういうふうに対応されるんだろうかということをお伺いしての質問であり

ます。

まず第1点、昨年度、安芸高田市は特定都市河川流域の指定になりました。この指定を受けることについてですね、いろいろ説明がありましたが、市として、江の川沿いにおける水害対策が円滑に行われる環境になると、このようにお伺いしております。この指定を受けて江の川沿いでは、内水による浸水が随分あちこちで地域的に多発しております。これらの対策について、この指定によってよりよい対策ができるんだというふうに伺っておりますが、この対策をですね、どのように具体的に取  
り組まれているのかお伺いたいというふうに思います。

○児玉副議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 　特定都市河川制度の目的は、江の川流域全体における浸水被害、氾濫被害の軽減にあります。そのために沿線の4市町と国、広島県による協議会を立ち上げて、20年から30年かけて取り組むものであります。内水被害の軽減については、その効果の1つです。内水対策に限らず、幅広い視点に立って、できる対応から検討を進めております。

○児玉副議長 　以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 　幅広く検討されとるという答弁だったんですが、今の安芸高田市で内水被害で家があるところが冠水しているところが随分ありますね。それらについての協議、計画は舞台の上に乗っ取るんでしょうか、それとも、したらええのいう世界なんんでしょうか。

○児玉副議長 　答弁を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 　この指定に際して国交省の方から、開示をされております内容がございます。流域治水対策の方針というものが出されておまして、その①番として、流出抑制対策や、まちづくりと一体となった河川整備、内水対策を集中的に実施ということがうたわれております。こういったことを基に、現在、安芸高田市でも事業が進んでいるところでございます。

○児玉副議長 　以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 　今、部長の報告では、実施を進めているという表現がちょっと最後あったと思うんですけど、内水対策、要するに排水ポンプですね、考えられるのはそれがありますし、住居移転もあろうと思いますし、排水ポンプ車を派遣するとか、具体的に4つの自治体いうんですか、県を含めて国、県で4市町が、そこらの合意を得ないけんいうふうなふうに聞こえてくるんですが、それぞれのまちの課題を出してですね、これをできんかいうような協議をされとると思うんですが、それぞれのまちの内水対策について、これはできんかいうようなところの協議は計画へ載せてですね、申入れをされとるんでしょうか、それともまだそこまではされてないんでしょうか。

○児玉副議長 答弁を求めます。  
河野建設部長。

○河野建設部長 協議会の中では、まだ具体的な計画策定というところには至っておりませんが、例えばですね、上流で大型ポンプで内水を排除したとして、下流域では水量が増えるわけです。こういったことを流域全体で考えていくという視点で進めておりますので、当然、安芸高田市内にあります内水の問題、これについてはこの協議会の中でしっかりと要望はしております。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
山本数博議員。

○山本数博議員 まだ発表するに至らん、こういう問題があるというところで協議をしよるんじやいうふうに言われたんで、近いうちですね、対策に対する具体的な取組がなされるんじやなかろうかとも思うんですが、そういう思いでよろしいでしょうか。

○児玉副議長 答弁を求めます。  
河野建設部長。

○河野建設部長 ただいまのとおり進めていくということで考えております。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
山本数博議員。

○山本数博議員 はい、分かりました。それでは…

○児玉副議長 山本数博議員、質問の途中ですが、1時間経過しましたので、ここで15時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時57分 休憩

午後 3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉副議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
引き続き、発言を許します。  
山本数博議員。

○山本数博議員 安全・安心に住めるまちづくりについて、2番目の質問にいきます。  
災害復旧について制度がないなどとして、小河川の崩壊や裏山の崩壊等復旧がなされてないところが見受けられます。同じような災害が再び起これば、これが原因で被害が拡大することが懸念されます。こうした現場が存在し、放置されていることについて対策を考えるべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
森岡産業部長。

○森岡産業部長 本市では裏山の崩壊の復旧は小規模崩壊地復旧事業で対応をしており、現在要望があった箇所については要件を確認し、点数評価を行い、優先順位をつけた上で、県に申請をしております。要望箇所が要件に合わないものについては、民地である以上、原因者である地権者等での対応と

なります。これは、農道や私道についても同様です。いずれにしましても、要件に合わないものは市単独の補助金、これは45%の補助となりますが、これを活用いただくほかはありません。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 私が思うのには、市長がですね、それぞれの事象を見ながら、こういう問題は放置せずに何とか考えようじゃないかと、このようなスタンスになれば、私とすれば簡単にできると、こういうふうに思うとるんです。その事例がですね、水路や農地が流跡なんかによって埋没したら、その土をどける制度というのは以前はなかったですね。名称は農地農業用施設小規模災害復旧事業、こういう名称をつくってですね、災害が起きたときに対応する制度を単市で実行するように復旧事業を2018年の水害のときにつくられました。

それを受けて、2021年にやはり同じように発布されて、災害復旧を地元がやったらですね、市のほうが支援をすると、こういうような単独の事業をつくられました。これによってですね、うちのほうの水路が埋まっとるんだけどどうにかならんか、何とかしてくれやいうたら、あんたがたのほうじゃけ直しんさい。これが以前だった2018年までの市の対応だったんですが、2018年からですね、いいですよ、皆さんでその土をどけられたら、それについては立米何ぼほど出しましょうと。少しでも地域の災害復旧を市のほうが単独事業で考えたんですね。

今、答弁では、農道や何かは考えませんと。自分のところは自分で考えなさいと。そこらについては考えておらんという返事だった。何か考えるわけにいかんでしょうか。事例を見て、これだけは災害が起きたときだけこういうような対応をして、単市で対応しようやと、こういうようなことにならんか再度伺います。

○児玉副議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 先ほど言われた小規模の災害復旧事業、これが1つ前の答弁で紹介をさせていただいた市の単独補助金に該当するものです。

以上です。

○児玉副議長 今の災害復旧のときに、実際に考えがあるかないか。もう一度、明確に。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 ちょっと足りないところがあったかも分かりませんが、その小規模の災害復旧事業といいますのが、1つ前の答弁で話をさせていただいた、市の単独補助金になります。ですから相談いただいたときには、これに適用できればそれを使っていただいております。

ただ、これも相談に来ていただかないと事業ができないものであります。職員が行って探して災害復旧するというような事業ではございませんので、相談に来ていただきたいということが第1条件となります。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 私が質問するのは、職員が現場に行つて困らないかということを言ひよる。事例を言ひましよう。農道ののりが流れておつたんですね。こののりを流してくれと市役所に電話したんだそうです。来た職員は、どういふたと思ひますか。これは農道じゃないですか、市道じゃないですよと言ひた。でも生活道路なんです。いや、農道ですよ。だから農道ですから地元が直してもらわないけん。市が直すのは市道だけですよ。帰つておる。災害があつたすぐですよ。どうにかならんかいと。来てもろて見てくれと。行かんかつたらまだひどいんですが、来とるんですね。行つた先で、これ、あんた方のほうで直してもらわないけん。ありかいう。それ行く道は、何か聞いたら2件あつたらしいんですが、皆、年寄りばかりで年金。どうにかならんですかいうて。職員は直さないけんと思つても、制度がないんじゃけ直せんじゃないですか。そういうものを災害があつたときだけ直そうじゃないかということにならんかいうことを制度でつくるべきじゃないかいうことを今言ひたんです。青線が埋まつて、そこは地元で直してください。その地域では直せんかも分からん。制度をつくつて直そうじゃないかということをしてできんかということを開ひよる。それをできるんかできんかだけでいいですから検討してください。

○児玉副議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 今聞ひた中で判断をさせていただきますと、農道という話を聞ひました。その農道を使つておられる先に2戸受益される方がおられるということになれば、先ほど話をさせていただきました市の単独補助金に該当するものと思ひます。

ただ、45%の補助金なので、残りは地元が負担していただかなければなりません。そういったところで話が進まなかつた可能性もあると判断します。そここのところは確認いただかなければ答ひることができません。そういった制度がありますので、それを活用していただくことが、まず第一の条件でございます。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 新しく対応するよふなことを検討することは考えないと、このよふに受け止めてもよろしいですか。

○児玉副議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 考えることは、今のところは思ひっておりません。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

- 山本数博議員 次の質問にいきます。  
3番。今年度、建設部に県からの土木関係の職員が派遣されていません。よって、次のことについてお伺いします。合併以来続いていた職員の派遣がなくなったのはなぜなのでしょう。
- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 まず、誤りを指摘しておきます。山本議員は思い込みや思い違いが多過ぎです。この一般質問通告においてですら、3つや4つの間違いがあります。その1つです。今、市の合併以来、派遣が続いているとおっしゃったんですが、2009年度から2012年度の間は派遣受け入れていません。続いています。誤った認識に基づけば、当然判断がゆがみます。議員として気をつけてください。
- 児玉副議長 続いて、答弁を求めます。  
高藤総務部長。
- 高藤総務部長 県とのヒアリングにおいて、災害対応の増加などより大幅な技師が不足している状況で、派遣の目的に一定の区切りがついた市町においては、派遣をゼロベースで考えるとの説明がありました。そうした中、2022年度の土木関係職員の派遣の目的の1つであった本市の都市計画の策定は、これまでで一定のめどがついており、今年度、県からの派遣はありませんでした。  
なお、危機管理関係の派遣につきましては、2022年度から始まり、23年度も継続をしております。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
山本数博議員。
- 山本数博議員 理由はそういうことでしたら何ぼ言うても県は派遣してくれないと思いますんで、この質問は終わります。よって、関連しとるんで、2番のことを言うても、済んだいうことなんなら2番も質問しても答えは出せんと思いますので、2番は割愛します。  
次に、3番に移ります。さきの2回の大水害の経験からですね、昨年台風接近による避難について、甲田町では全域からの避難者があり、しかも約30人程度の避難者が一夜を明かすなど、以前とは違った現象がありました。そこで、次のことについてお伺いします。この現象をどのように受け止められていますか。
- 児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
松崎危機管理監。
- 松崎危機管理監 住民が過去2回の水害や、近年、全国で発生する風水害を踏まえ、災害に対する避難意識が高まり、適切な避難行動を取る方が、徐々にではありますが増えてきているものと受け止めております。  
以上です。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
山本数博議員。



○山本数博議員 私も、そのとおりだと思っています。そういうところですね、ちょっとしたことで、もう自主避難から来る人がずいぶんたくさんになったんですね。避難指示ですか、レベル4くらいが出たら、もう必ずみんなが来るような状況になってきた。

その代わりですね、もう風もほぼ終わったんじゃないかと、そよ風に変わったよ、雨も小降りになったけど、もう帰ったらと要らんことをちょっと言うんですが、疲れた顔を見てですね、もう大丈夫じゃないかと、もう家帰ったらと、うちのほうから避難しとる人に呼びかけるんですけど、完全に風がやむまで、雨がやむまで帰らん、こう言われるんですよ。以前は、そうじゃのというて帰りよった。今は帰らん。要するに、以前より避難したら滞在期間が長いんですね。朝まで帰らんようなことがもう近年頻繁に起きよる。もうくたびれてじゃけ、帰ったらどうですかいうて避難所へ行っても、寝泊りするだけの環境も整うとらんけ、くたびれるばっかりじゃけえ、体を壊しちゃいけんけえと言うんですけど、私が言いたいのは、長期にわたっての避難になった。副市長、何がおかしいんかいの。真剣に考えてくれるんじゃないんかいな。ということで、避難所の環境をですね、快適いうわけにはいかんですけど、長期におられるような環境をつくるべきじゃと。具体的にはですね、段ボールベッドを必ず用意するとかいうふうに、長期に渡ってですね…。

○児玉副議長 山本数博議員、これは4-2の質問ということでよろしいですか。次の質問と言って、次の質問に入っていただければ。

○山本数博議員 1番の答弁はそのとおりだと思ひまして、2の質問に移行します。

要するに、避難所の滞在時間がずいぶん長くなった。いわばいろんな諸道具をつくって環境を整える必要があるんじゃないかということがあるんで、去年予算して十分やられたの知っておるんですけど、本年もより快適な避難所を作るというところで、備品購入とかいろいろ考えておられるか、その辺をお伺いしたいと思います。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 避難者の数にかかわらずですね、避難所において環境を整えていくということが非常に重要であるというふうに認識をしております。その上で、国の避難所の運営に関するガイドラインというのがございまして、ここの中には、避難者の健康を維持することを中心に運営をしていくということが書き込まれております。したがって、必要な物資の備蓄や災害時要援護者への対応、そしてペット対策などを行うことによりまして、避難所の環境維持や運営を継続していきます。

そして、国や県の方針に従いまして、今、市民の皆様方は、避難所以外にも複数の避難所を持っていただきたい、避難先を確保していただきたいというふうに思っております。例えば、子どもをお連れになる方も中にはいらっしゃいますし、また、多くの方がいらっしゃいますと、プライベートであったり、また、少し気が引けるという方も中にはいらっ

しゃいます。そういう方々におきましては、安全な場所にある親類、また知人宅など、複数の避難先を確保するように、引き続き周知をしてまいります。

以上です。

○児玉副議長 続いて、答弁を求めます。

米村副市長。

○米村副市長 先ほど笑ったわけではないんですけど、議員の方から、そよ風になったから帰らなさいというような発言が出たんで、ちょっと疑っただけです。

それとお願いがあるんですが、避難所はまだ開いてる間について、自己判断で住民の方に帰らなさいという発言をするのはやめていただきたいとお願いしたいと思います。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 今の副市長の、やめていただきたいというのは、自分の近くの年寄りの体のことを考えての発言をするんですが、その辺は避難所でちゃんと管理をしとるということが言えるんでしたら、そんな要らんことは言いませんよ。そこらを避難所では健康管理までに十分配慮して、倒れるようなことが全くありませんと、そういうことを言うてください。そしたら言いません。

○児玉副議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、副市長が指摘したのは、ごくごく当たり前のことです。健康を心配する気持ちは分からなくはありませんが、その前に危機管理監から説明がありました。ガイドラインに従って避難者の健康を維持するように環境を整えたと。昨年度から取り組んでいます。その上です。

避難情報が出てるにもかかわらず、それを無視して動きなさいというのは、これは責任が取れなくなります。自分で、止められても帰るというのはやむを得ないんですが、誰かが勧めていい話ではありません。勧めるなら、逆です。今は帰りたいかもしれんけど、外が危ないと言われてるんだから、もうちょっとおりんさいと、こっちが正しい本来の指導です。履き違えないでください。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 もう大体、危機管理監の返事で避難所のことについては分かりました。副市長の言われたことについても分からんでもないですが、身内を心配する部分での今の発言だというふうに聞いていただきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○児玉副議長 以上で、山本数博議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

14番 金行議員。

○金行議員 14番、金行哲昭でございます。通告どおり、3点を質問させていただきます。本日最後の質問者でございます。時間が許す限り、全力投球で質問させていただきますので。

まず初めに、提案といえますか、私が市長にお聞きします。

プロポーザル方式についてでございます。従来、公募プロポーザルは、自治体が社会課題について募集し、企業の実績などを総合的に判断して業者を選んでおるのが私の認識しとるプロポーザルと心得ておりますが、私はその逆の発想で、企業が社会的課題を、企業の社会的責任ですか、何か頭文字でCSRと、ちょっと横文字は分からないんですが、CSRという、それに対する政策的アプローチやアイデアを自治体が提案して、その提案の結果を自治体への寄附金とかいうものをちょっとでも思いが一致して、全てで企業も自治体も目標が一致で物事が進むようにならないのかということができるようにならないか、できるところはしているか市長にお聞きします。

○児玉副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 横文字であったものはCSRですね、企業の社会的責任、この10年、15年くらいでかなり言われるようになった概念だと思えます。企業は、稼ぐだけじゃなくて社会の役に立たなければならないという、企業によっては、はなからそういう精神だと言われるところもあるんですが、それが広く世に認知されてきたというのが、この10年、20年の潮流だと思えます。

その中で今お話にあったのが、いわゆる逆公募型プロポーザルというものかと思えます。市のほうから提案するんじゃなくて、逆ですので企業のほうから提案をします。それに対して自治体が。

よろしいですか。失礼しました。居眠りをしてるように見えましたので止まりました。心配しました。

(「議長、審議を中断させないように、市長に注意してください」という声あり)

○児玉副議長 一応周りを見るようにしてしますので、私のほうで注意しますので。

○石丸市長 でも止めないためには、目をつぶらないのが一番だと思います。当たり前ですね。子どもでも分かりますよ。まだ理解されませんか。

○児玉副議長 市長、答弁を継続してください。

○石丸市長 では、その逆公募型プロポーザルなんですが、安芸高田市ではそれ自体はまだ導入していません。ただ、似た話としては、そこのサッカー公園の整備に対する企業版ふるさと納税というのがあります。どういう意味かという、目的意識を明確にし、それを共有することで、企業の方も借りながら、より効果的・効率的にそれを実現していくというものです。今後も、市の課題解決につながる情報収集と同時に、市に関心を持ってもらう情報発信にも努めていこうと考えてます。

- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
金行議員。
- 金行議員 サッカー的なことも聞きましたので、私は、そういうのをある程度勉強会でも勉強をさせていただきまして、以前のように1対1で取引するとスケールがちょっと小さくなるようにも従来よりなりよりもすし、なかなか真の課題へのたどり着くのが、かえってコストも高くなるような気がして、予算も自治体が少しでも少なく済むということで提案をさせていただいております。このようなことがまだ他市では、今、市長は例外としてサッカー場の件を挙げてくださったが、他市ではこういうことがあるのかというの、もし担当課のほうであれば教えてください。
- 児玉副議長 答弁を求めます。  
高下企画部長。
- 高下企画部長 他市でありますのは、例で挙がってまいりましたが、磐田市というところでそういうことに取り組んだという事例がございました。これは社会貢献をしたいという企業が、社会課題として掲げているものに、それに応募するというふうな形であります。その社会課題を集めていくポータルサイトが運営されていまして、それを見てそこに参加するというふうにお互いが手を挙げるというふうな、そういう仕組みのようでございます。
- 以上です。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
金行議員。
- 金行議員 今、磐田市で、それは実際に自治体やったんじゃないしに、どっかの会社とかどこかのあれがやって、市町村が応募して、何件かにいうことでやるということで理解してもよろしいですか。
- 児玉副議長 答弁を求めます。  
高下企画部長。
- 高下企画部長 はい、そのとおりでございます。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
金行議員。
- 金行議員 はい、分かりました。そういうことがあるということを知りましたら、そういうチャンスがあったら前向きに考えてくださいますか、市長。
- 児玉副議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 先ほどサッカー公園の例でお伝えしたとおり、市としては、こういったたぐいの新しい発想の取組というものをどんどん進めていこうと思っています。
- 児玉副議長 以上で、答弁を終わります。  
金行議員。
- 金行議員 次の質問に参ります。広告収入の件についてですが、これは以前、同僚議員、新田議員も以前2年前か、その前も新田議員が質問をしてくだ

さっておる件でございます。

庁舎の壁とかごみ袋、公用車などに広告をして収入ができないかというところで、いろいろそのときの答弁の中に、リースの車であるとかいろいろの問題、それはいいことでもあるが、それになるまでのまたプロセス、いろんなものの企業の認識とかいろいろのことの答弁が、私の記憶では市長がされておると思うんですが、その分の中で、どのような認識、そのときの認識と、もう少しの前進した認識、こんなのやっても費用ばかり要するという認識をされているか、それ以降の認識はどう思われているかお聞きします。

○児玉副議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

高藤総務部長。

○高藤総務部長 　市の資産を広告掲載媒体として有効活用することについては、市の要綱に沿って実施しております。ごみ袋につきましては、芸北広域環境施設組合の管轄となります。

また、先ほど申されました公用車については、過去にも先ほど答弁ということがありましたが、事業車両につきましてはリースがほとんどでございます。そうした中で、現在においても、まだ広告を貼るということは価値が下がるというようなこともありまして、なかなか実施に至っておらない現状でございます。

庁舎の壁面につきましては、企業等からのニーズがあれば市と市民のメリットになるかというようなことも検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○児玉副議長 　以上で、答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 　今の答弁だったら、以前の答弁と1つも私の感覚では進展がなかったと、ということは、この広告を取るというのは、そう言われましても、今、広報紙に毎月載ってますよね、あれもかなりの量になって、ああいふ点は、数が増えているのか、あまりする気がないのか、そういうことと、壁の壁面は公的にできないのか、やる気がないのか。例えですよ、玄関口の廊下に公告を出すとか、例えに、また今日の毛利の山がありますよね、あそこの直した観光地にそういう的なものを募集してやるとかいうことの考えはございませんか。

○児玉副議長 　答弁を求めます。

高藤総務部長。

○高藤総務部長 　先ほど申されました広報紙等の広告収入でございます。これにつきましては、平成27年度くらいから始めております。それで件数の方も大分伸びてきた状況で、令和4年度においては15件がありまして、36万2,500円くらいの収入があります。それとあわせてですね、先ほど庁舎内の広告のことがありました。そうした中の話では、玄関のところにデジタルサイネージとあって、市内の観光事業とか併せてそこに公告掲載をして

おります。

また、新しい試みとしましては、AEDを設置しております。あれも広告掲載のAEDということで無料というか、広告の価値効果がありまして、レンタルリース料というのがAEDについてかかっていないということで、そういった試みも新たに行っているところです。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 考えられるところは考えてくださっているということですが、もう1点、レンタルの車両ですよね、今の車両に私の記憶では、毛利の500年の分をされていますよね。そういう方法でやったり、以前のときも新田議員のときもあった、リースだったらマグネットやとったら、そのリースの会社とのトラブルがあるのかということはどうなんですか、以前市長が答弁されとったように、地域の企業が認識が薄いから、それを盛り上げるんがまず一のあれじゃいうらしき答弁をされておるような気がしたんですが、そういう考えを伸ばしていく、そういうものをやるいう前向きの意思があるんかないんか。それをやるためには、さっき言ったように、それをやるための労力がかかるからしないんか、そういう考えはよいよないんかお答えください。

○児玉副議長 答弁を求めます。

高藤総務部長。

○高藤総務部長 公用車へのマグネットの設置でございます。これにつきましては、先ほどもおっしゃられたとおり、毛利500年のものに公用車のほうにもつけてる現状がございます。それがそういったときには、よその自治体の例を見てみました。そういった中で、そういう要綱をつくって部分的に指定した中で、この部分はオーケーですよというところも示しながらのそういった募集をかけている自治体もございますので、そういった案件も検討の余地はあるのかと思っています。

ただし、最終的にはずっとつけていくということになりますと、先ほど申しましたように、リース車というところもありますので、その辺の確認も進めながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○児玉副議長 以上で、答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 検討していくということは、議員の都合でそう思えて前向きに考えて、やはり何かのアクションを打たねば前へ進みませんので、その分を前向きに考えながらアクションを打ってもらいたいと思います。

最後に、中学校の統合について教育長のほうからお聞きするんですが、この中学校の統合は、毎月の市の発行の広報紙に載せてくださって、2月、3月は各地区の学校の協議会で各町へ説明をして、3月には市議会の総務委員会でやっておられます。PTA連合会等々でやってます。

それをやっておるんですが、統合には至る背景ね、今からの少子化、現在の校舎の老朽化で統合を進めていく上のいろいろな課題、統合後の課題を個々にいろいろなところで説明をしていらっしやるということで、3月まではそういうことですが、この後に4月にはP T A連合会、保育所、幼稚園等々をやっておこなっております。その後でトータル的にいろいろな御意見出ていると思うんですよ。すんなり進んでないんですよ。それはいろいろ我々の議員の仕事でもございますよね。そういうのを住民から聞くようなことは。教育委員会の主催者側のほうで、そういう大きなトラブルとか大きな問題とかいうのがあれば我々も知りたいし、やっぱりここで私が一般質問して提供するというので、私の議員としてのあれを持ってますので、そういうことがあれば答弁をしていただきたいと思います。

○児玉副議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 　議員からの通告が、申告状況を伺うというふうになっておりましたので、私のほうからは、申告状況を中心に答弁をさせていただきます。

中学校統合の必要性を十分に理解をしていただくために、3月には市のP T A連合会役員会で説明会を開催をさせていただきました。今年度4月に入ってから、今後、当事者となり得る就学前の保護者の方を対象に、参観日や保護者会総会に合わせて説明会を開催をしてきております。現時点で、保育所、幼稚園は13施設全て終了し、学校運営協議会でも6協議会中、3協議会へ説明を済ませております。

今月から小学校での説明会を開始しておりますが、昨日までに1校が終わっており、本日2校で説明会を開催をしておりますので、今日段階で3校の説明が終わることになります。この中で、先ほど議員のほうから御質問いただきました大きな課題等は出てないというふうに報告を受けておりますが、少し詳細につきましては、教育次長のほうから答弁させていただきます。

○児玉副議長 　続いて、答弁を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 　小学校については、6月14日に高宮小学校で行っておりますが、56世帯中52人の参加で、参加率も92%と非常にたくさんの保護者に来ていただきました。説明会の中では、特にももちろん大きな混乱ございませんし、意見等も特には頂いておりません。それから、それ以前に行った保育所等の説明会においても、特に大きな混乱なく説明会は終了しております。

二、三意見というかお尋ねがあったのは、やはり中学校統合して、場所はどこになるにせよ、通学の面が心配であるといったような声は何件か出ているという状況でございます。

以上です。

○児玉副議長 　以上で、答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員　　これはですね、今の安芸高田市でいろいろな諸問題はございますが、該当者というのはやっぱりそういっても、中学校の統合というのが一番がやっぱりハートにきておるんです、関係者もその地域の人も。また、これが2校、1校とか、今、柳川次長が言われたように、場所の問題とかいうのがございますね。

うれしく思いましたのは、この56人中、52人の関係者が集まったということで、いうことは皆さんが一番思っただらっしゃるということを実感されてね、やっぱりやっつけてくださるよう、またこれをある程度フィードバックをそこじゃなしにその関係を全体に、やっぱり途中のフィードバックやったやったじゃなく、途中のフィードバックも逐次する必要があると思いますが、その点どう考えておられますか。

○児玉副議長　　答弁を求めます。  
永井教育長。

○永井教育長　　説明会ごとのフィードバックということですが、それは今、事務局内において、可能な限り実施をしております。

ただ、大きな御質問がないというのは、我々の反省点として、質問をいただくような具体的な説明もちょっとできてなかったのではないかと、今後においては、行政の方で共通認識が図れましたら、学校施設編とか、あるいは教育内容編とかいったような形で、より具体的な説明を今後、進めさせていただいて、説明会においていただいた皆さんからも質問をしていただきやすいような説明会になるように、引き続いて努力をしていきたいというふうに考えております。

○児玉副議長　　以上で、答弁を終わります。  
金行議員。

○金 行 議 員　　説明会に、言葉悪いですが、きれいごと言うたらいいんですか、見やすいこととか、やっぱりいろいろなことで統合を進める前の課題、いろいろな難問がございます。単刀直入にその関係者に話をしやっつけてくださることを信じて、私の一般質問は終わります。

○児玉副議長　　以上で、金行議員の質問を終わります。  
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
次回は、6月19日午前10時に再開いたします。  
本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時58分 散会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員